

水長島 安房の國なる 館山に 岩根の松を むすびけん
その國かみの 神ながら 神さりまして 此山に 神といま
せば 大舟の たのみはなれし 民くさの 風になびける
こゝろから むかしの露も かわかすて 今のうつゝの 春
は花 秋はもみぢに めさるらん 海山越て 天さかる ひ
なの長路を しら雲の 遠くあれど 高野山 蓮の嶺の
此寺に あゆみをはこぶ もろ人の 佛のちかひ 有ぞ尊き
この妙音院は安房館山に別院とて同名の寺院あるなり(別筆記人)

○ 詠 鼻長坊楓樹

足引の 此山寺は 鼻長の 山の翁が 住居して 植し楓は
代々をへて 其秋ごとは もみぢばの 軒ばを照す 狛に
しき かくはあれども かくつちの その神わざに 枯にけ
り 有しはこゝと しのぶ草 千草も生て 名のみなる 今
はむかしに かへるての 若葉の春か なきぞかなしき
反

いにしへの楓は枯て秋ごとに人のこゝろやもみぢしぬらむ
○ 九月爲荷田訓之菩提、位牌を納て其裏書に、
我おもふ千重にひとへを手向草高野のおくの蓮葉の露

○ 阿波徳島に行人によみて遣しける

○ 鴨川の納涼

石河やせみのをかはの瀬をわけて空も涼しき月のむら雲
行水のくもてにしばし影きえてやがて涼しき夏の夜の月

○ 五月雨

夏引の手引のいとさみだれに軒の柳は瀧のしら玉

(終)

〔編者曰、以下小倉都渥多理の書かれたる奥書なるが参考の一助
にもとて此にそのまゝを掲ぐ〕

老の身の長き夜もうつら／＼と後夜も過行て
夢にだも逢坂山のさねかつらくり返し見たふ言の葉

輔山

此書高梨雅兄より送越さるゝを其まゝに留置天したはし
き折々出し觀て憂を樂しむ

小倉

可惜未全備

安房國の志道大人は、年頃歌よむむねはさらなり。國の道
すじを心につけて、詞の八千またにわけ入、上りたる代の言
靈のやちぐさを、こまやかにときあきらめ、日ごろ思ひよ
る程や有けん、過る寅の秋、都にのぼり、あれこれと旅寐
のよすがを書あつめ、こたび婦美のたよりに、その草稿の
かきちらしを、高梨がりよりとゞげ見せられけるを、かく

君が行 あはてふ國は 同じ名の 我故郷の あはの國ぞ
あはとしきけば あは人は 我故郷の あは人ぞ あは島の
浦を たつとりの つばさかさまし いであはましを

○ 天保十二年三月廿一日越の勇健法師と共に、嵐山にいに
けり。をりしも雨風にて花はちりぬ。
しかすがに山の名におふ嵐さへ高ねに残す花の群雲

大内山にて
櫻咲大内山は盛なりちるまでは見む花の關守

○ 江戸芝口大昇堂岡住四月の頃は、上京有べきよしを、兼
て消息にしらせ玉はりしに、年久しく不逢ば、ことにゆ
かしく待かね侍りつるに、五月の頃までも、音づれさへ
もなければよめる

おとは山おとづれもなしほとゝぎすをちかへりけん鳴かずぞ
有ける

一聲もきかでやみなんほとゝぎす戀すてふ名の空にたつとも
四月十二日故郷の悴長厚、川俣義雅並志恭など登られけ
る。志恭は、我故郷を出る頃、漸五歳の時にてことし十
六歳になりければ、知らぬ人のごとし。

いふこともいはねの清水波かねて只もろともにあふがうれし
さ

とちめして、したはしきをり／＼、出し見れば、まのあた
り逢ふ心地ぞする

天保十三年歲次壬寅五月

甫山

都渥
多理

志道翁上京を

亂れつる海人の藻屑をかきわけてみやこのつとにまれな
まもの

甫山

〔編者曰、次の書状は、杉庵より館山藩留守居役高梨良右衛門
に贈られたるものにて、本書原本の表紙裏に貼付せられたるも
のなり。本書編述の趣旨を知るに足るが故にこゝに掲ぐ。甫山
小倉都渥多理は、同館山藩の家老なり〕

口上

此壹卷は小子在京中よみ申候歌此度門人ども出版にいたし
度よし申候間下しらべ書ぬき申候反古に御座候へども入御
覽申候、前後不同可有候間小倉様にすぐにも上度候へども
餘り書ちらし申候ものゆゑ上申候 また／＼跡より出來
次第可入御覽候 以上

〔編者曰、なほ右の外に、表紙裏に別に左の如き一片の書状を
貼付しあり、同じく杉庵の自筆なり〕
小倉様へ入御覽可被下候 以上

伊勢參宮 道中記抄

西國巡禮

寛政十二年五月廿八日發足。天神山吉野屋泊。廿九日天神山より相州金澤へ船にて渡り(實文)藤澤泊。三十日箱根湯場泊。六月一日箱根の關所にて五人一同手形を出して越え三島泊。

二日、富士登山。

八嶽巍然聳 正知三國冠 長餘千載雪 六月涼然寒

三日、村山泊。

深山路や問ものとはほととぎす富士の御山へかけたかとな

四日江尻泊。田子の浦の富士を望て狂歌

田子の浦ふりさけ見れば今も其富士に別れの雪ぞのこれる

松懷富岳雪 寺帶幽篁風 彈琴奇石上 自似待仙翁

六月七日島田逗留。宿あたらしや六左衛門の依頼にて、猿

三匹書て與へたり。その時の狂歌

御馳走をなさるによつて皆様もまた來なさるといひなさるな

り かけはしのわたりもとめむ大井川おもひのたけのたぬと思

へど 當地連々雨 以上三日傳 送行君西國 迷惑滿前川

迷惑滿前川

瀑水一千丈 潺々飄暴風 飛成滿天雪 涼氣回山中

六月二十八日八木谷より柳元まで川船に乗る。近江の人五人と共に九人なり。之より近江の瀬田にて袂を分つまで同行す。七月二日高野山妙音院泊。

○和歌浦即賦

昔聽和歌浦 飄々一葉舟 玉樓回棹換 橋影入江浮 波激碧

流水 鶴眠蘆荻洲 誰知千載後 不覺作仙遊

七月四日和歌浦泊。靜夜即座

他鄉孤月夜 蕭瑟獨登樓 誰識天涯意 秋風吹白頭

七月八日大阪泊。長町入口河内屋庄右衛門に宿す。高津宮

の茶屋にてよめる狂歌

茶屋ながらやはり昔の君が代の民のかまどにあふ坂の町

七月十三日大峯山に參拜。登大峰。

鬱密大峯頂 盤回雲霧中 抱巖臨法窟 挽葛仰仙宮 隨步到

塵外 欲觀遠毒龍 正疑天路近 藉草坐清風

それより吉野に入り遠田屋彌八に宿す。

登吉野山

登臨芳野碧嶙峋 秋雨千峯雲霧巡 眼裏風光何處似 還思滿

樹發花香

此の宿の主人もと長崎に住みしよし物かたり有ければ、右

詩の心を取て曲歌を詠じ、ことに朝鮮文字にて書きて遣し

ける

山口杉庵篇

右贈遠甚先生逢川留(編者註 遠甚先生は同行者江戸の遠州屋甚八なり)
○岡崎町にて、女の出で旅人の手を引けるに詠みて遣ける狂歌

引手にも障りをつけて三味線のいとやさしけり岡崎の君

○八つ橋の跡を見んとて行きけるに、連人のまわらざるに詠みて遣しける

此先にあと在原と聞つれど終にどなたもよらぬ業ひら

六月十六日七ツ時山田着。御師榎倉義太夫に宿す。十七日

内外宮參拜。寄古市遊女戯歌

君まことあらばあしたの雲となりて雨ふる市にせきもとめば

や

十八日御神樂執行。太々講金百兩。祝儀金拾兩。まき錢三

拾五貫文。人別坊入金貳分宛。十九日朝御師榎倉方出立。

是より西國へと赴くなり。同行宮山幸右衛門、京田伊三郎、

江戸南新堀遠州屋甚八都合四人。

客中偶作

一杖無衣客 行程萬里天 遙望關山月 偶然酒肆眠

○八鬼山峠

過行ばしやしらすらへ郭公旅路は同じ八鬼山の峯

よち登る歩は同じ郭公やまのてつぺんかけ越に鳴く

六月二十六日西國一番那智山青巖渡寺。

那智山瀑布

秋雨や谷間に雲の散りゆくは芳野の春のながめなりける

七月十六日奈良。小がたなやに宿す。此宿甚よし。扇子を

かりけるに、蘆に雁の繪ありければ、かへすとて繪によせ

て立ちながらよみて遣しける狂歌

初秋や一夜をかりの繪にしあればまたも扇の折もあるべし

采妃廟

遺塚蕭然不忍看 柳條白露會難乾 紅顏綠髮今何在 日暮江

頭水色寒

七月十七日宇治平等院。十八日醍醐寺、岩間寺、石山寺。

草津の岡本屋に宿す。二十日瀬田に宿す。夜雨ふり石山の

月も見えざれば、

石山やつねにも月は有ながら我に思ひのはれぬ薄雲

二十一日義仲寺、芭蕉の墓を弔ふ。

渡琵琶湖 句中添八景

粟津雨霽孤松幽 鴻雁晚鐘到客舟 直向比良棹小艇 石山月

影映橋流

三井寺參詣。狂歌

風景はよそにはあらず友達ももちつと待つてくれ合の鐘

辛崎の松、狂歌

ぬるゝほど雨面白し旅衣松にながめの不足なければ

それより比叡山に登り、矢橋の米屋治右衛門に宿す。七月

二十二日京都に入り三條大橋南側津國屋忠兵衛に宿す。二

十三日 内裏拜觀。白川家に願ひ御神樂料並御初穂百三十
六文差上、御案内を乞ふ。門内の砂少々づゝいたゞき持か
へる。二十四日、二十五日は京都見物。島原の妓樓を見て、

美人午睡

亂髻粧臺眠 何君來閉紗 輕風是應厭 見色見猶花

二十六日小倉山にて發句、
夕はれに梢の蟬や谷の雲

二十六日丹波國龜山泊。二十七日穴太寺。とのはた村より
南に行きたる所にて、道のりを聞きけるに、ある老人竹箒
をさげてをしへければ狂歌

道を問へば箒を提げて答へしはたしかに塵のつもりものかな
七月二十八日箕尾の瀧を見て池田に泊る。

八月一日摩耶山、布引瀧。布引瀧を見て狂歌

布引のをりつる瀧の白糸はいかで天女のいくよへつらん
楠堂にて楠公の碑を見る。楠山廣嚴寺、此寺寶物有之よし
承り申候。狂歌を手向て、

名將のかばねくだけで今はその嗚呼楠も石にぞなりける

湊川懷古

荒原冷氣渡 夕日照空林 楠子怨無盡 今猶藍水深

須磨の濱邊の茶屋に暫く休みて狂歌

さてもこの葉草のたつ風に涙ぞよする須磨の浦なみ

八月二日あまり早く出立せしかば(たるみ町山崎)明石町に

入りても夜明けず、忠信の石塔のある前の家にて休みて夜
を明かしける。狂歌

雁なくや故郷の夢もたえやらぬ一夜明石の浦の秋風

宿明石

旅館秋風夜 獨床夢難成 五更鴻雁度 空抱故園情

八月三日姫路を通り、青山川にて川越人足多く出て居りし
が、渡賃高値なりといふ。此時川向に農業せし男女三人あ
り。川上の方へ指さして川上の瀬を渡るべきよしを教へら
れたり。同行四十人ほどみな川上に行きて徒渉す。川越の
ものあてちがひて一文にもならず。狂歌

川越のこかれし君は川上のなさけ淺瀬をこえわたるなり
八月五日岡山をすぎ下村の船宿にて夕食、それより船に乗
り四ツ半丸龜着、大黒屋泊。六日金比羅參詣。

丸龜夜泊

城外誰家笛 聲々對旅愁 朋友更不識 今夜有孤舟

七日九ツ過舟出。下村へ暮六ツ着、油屋に泊る。八日しと

市泊。今屋茂助方。此夜石州濱田の住なりと申て玄隆とい
へる禪僧一人同宿して、四方山のをかしき咄など致し慰み
けるに、自慢ばなしなどして唐詩選のかうしやくなどせし
が、あまり面にく、成候まゝ書て遣しける。

此解に曰、此方不知顔すれば此すりこぎ同心、よいかげん

(コノ處ニ譚文ニテ二行書カレ
タレド印刷ノ都合ニテ略ス)

をぬかす、我は是唐人の孫也といふこと。夫とは不知、此
書を戴いてもつて行こそをかしかりけり。

赤穂城下を通り岳禪寺にて義士の木像を見る。

過赤穂城

西風落葉赤穂秋 白露晚來増旅愁 回首須臾思往事 寥々孤

月照城頭

八月十二日丹波國市原に泊る。醫者道達老の家なり。

宿市原

秋風吹滿地 終夜夢難成 起望破窓月 悵然一帶霜

十四日宮津に宿す。宮津、ちりめん安し、本巾一疋五十匁

より九十匁位致す。六十五匁にて一疋求申候。十五日船に

て天橋立を見物し、

橋立や秋のしぐれは松ばかり

登世野山

突兀巉巖薛作衣 上方秋古往來稀 幽溪風起梵音和 無畏窟

頭白鶴飛

十六日田邊を通り若狭に入り小濱を経て近江の今津に宿

す。十七日船にて竹生島に詣づ。

竹生島

扁舟漸繫孤島頭 一尊寶閣幾千秋 臨岸樹影入江動 穿石水

聲洗耳流 烟霧朝晴蜃氣起 波浪暮激白龍遊 丹青難成風光

色 回棹更疑到十州

山口杉庵篇

十八日番場、醒井、柏原、關ヶ原、垂井を経て赤阪泊。十
九日美濃國谷波山華嚴寺に參詣し、三十三所の巡拜を終れ
り。本堂へおいづる代を三十三文上げ、山役錢十三文出し
拜禮してかへるなり。是にて大願成就。岐阜米屋町辻屋平
助に宿す。二十一日美濃中津に宿す。狂歌
うき旅やけさしも蓋をあけたまゝくさきにおける露の玉味噲
二十四日信濃の奈良井にて、此所の松葉屋半二郎と申もの
江戸にてちかづきゆへにたづねければ、
松下問老父 亭主取掛去 只在此町中 家多不知處
二十七日善光寺着。ふじや平五郎に宿す。二十八日善光寺
參詣。此夜坂本に宿す。九月一日碓井峠を越え御關所を通
過し松井田泊。九月六日江戸着。日本橋にて南新堀遠州屋
甚八に別る。大傳馬町二丁目板屋に止宿す。八日朝五ツ時、
船木更津着。鹿野山宿丸屋七兵衛に泊る。九日歸國。

杉庵歌文拾遺

鶯にしるへそやらむ年の内にはる立今朝はにほふ梅が香
春の日の光さしそふ梅が枝は雪のうちよりうくひすそ鳴

吉野山にて

白雲ともひしはむかし中々に來てはおとろくみ吉野の花

咲花もふりつむ雪も足引の山にすむ身そ見やすかる覽

問人もなきやまさとは萩のつゆおもけに見ゆる秋のゆふ暮
聲立てゝなげや雁金鳴けやなげなきて幾世の秋をへぬらん
風さむみ尾花かそでに招かれて故郷遠くひとぞこひしき

堂上様方御供嵐山紅葉見物

大井川きしのもみち葉見渡せばむかしかしこみ昔しのぼる
朝霧に庭のまかきは見えねともその菊は香にそ知るゝ
大井川さして渡らん棹もかな紅葉のいかた浮てなかるゝ
ひとり見て袖につゝみし紅葉ばは都の秋に來ぬ人のため

難波かたより來る波にかへる波あしまの氷ひまなかりけり
歳暮

梅が枝をかさして老は隠せともうちもゆるさぬとしの關守
百しきの大宮ところ見あくれば豊にたかき年のくれかな
都にありて故郷の子等によみてやりける

あら玉の年たつことも知らずして白くもなりぬ鶴の毛ころも
ふる里にかへる夢路の浮はしをわたりあへぬに山寺のかね

大原女

妻木めせめして給はれ大原の道つれかへる我ひとりそも

犬子

友つれになれてはくるふ多のころの子といへは同じ心なるら
ん

本哲大徳と浪華竹敷樓にやとりて

陸奥の十ふのすかこも七ふとも三ふともわかぬ中そ嬉しき

述懐

花を雪ゆきをはなとていたつらにさをなくるまの三年經に梟
世をすてゝ何地行きても隠れてもねさめては世を思ひける哉

例の三十人一座のことと思ひて

難波人はるにうかれて此ころは花や散るらむ蝶やまふらむ
けふといひあすと思へは飛鳥川わたり果ぬに瀬そかはり行

小倉百首歌をもて富士の山の形を多かきて

百の歌かきてあつめし富士のねは君か千年の春のものとして

長歌の反

ひたちの國つくはの山は武藏野の霞とともに見えすなりけり

辭世

今日はくれ明日はあくとと思ひしに遠きあしたのつゆときえ
ゆく

述懐

何をして あかし暮すと 皆人の はた思ふらし しかりと
て こそもことしも 徒に 過し月日は なけれとも 棚な
し小舟 漕たみて みとせよとせは かさねけり 今そしら

るゝ 老が身に 霧立かくし 白菊の くまなき色も 臙に

て 萩の上風 虫の音の あやもさやかに きゝわかす 今

日に昨日の 昔へを 思ひしやれば みよし野の 瀧もとゝ

ろに みをはやみ 我かふるさとの しのはれて 立田の山

の 紅葉はを 袖につゝみて 冬籠 春し來たれば 佐保姫

のかすみの衣 たちそめて ともにかへらむ かねことを

なれも忘れな 天津雁金

題日本寺長歌並反歌

鳥か啼 あつまの國は ひむかひに 海もま廣に やまさは

に みちてはあれとも 水長鳥 安房のめをかね ましたか

く よもきかほらの くまことに 千五百のほとけ あさひ

なす まくはしきかも ゆふ日なす うらくはしかも 春は

花 秋は紅葉を かさしにて ふりさけ見れば 兩雙の 筑

波の山は まゆのこと 雲井にまかふ するかなる 富士の

高嶺は その雪の たゆる時なく よろつよも とほつあふ

御階の紅梅恵れ給ふをかしこみてよみて奉

梅の花あかねさす日の色に出てかしこき御世の恵をそしる

百首歌をもてゑかきし富士の山の 天覽に備はりけるを

思ひきや筆にうつせし富士のねに棚引くものかかふるべしと

は

雲上より於道應千歳入てふ御草を下し給はりける時に詠

て奉りける

雲の上や白玉椿下しけりをちの八千代の春をへよとて

高野の奥新玉川の歌

蓮のみねつゆの玉川みなかみは世にありかたき苔のほらかな

古今集春夏秋冬賀の歌三百六十九首一萬千四百三十九字

をもて子孫繁昌のためとて富士の山の形を多かかれける

末に

ことの葉をかきて集し富士の山千代萬代の春のものとして

いなり山昔こほれし杉の實の下もえ出し大和ことの葉

○

落たきつ岩にせかるゝ谷川の音は軒はの松にゆつりて

光重君におくれて(光重君は安房國長狭郡貝瀨村の吉田五左衛門なり、吉田謹爾の曾祖父に當れり)

菅の根の長狭の里にたつたづはかへらぬ友を待にやある覽

○

こも枕高瀬のふねを引人の聲もかすかに世を渡るかな

みを行ふねの とまりしられす はてしらに 知らぬ國まで
きこえあけ けに名にしおふ 日の本の寺

反歌

御佛もあもりましたしけん此山はうき世の外の心地こそすれ

道草序

あまのこの上總の國、蛤カキあら洲のすさきに、筆とりて、武藏の國神奈川にとわたり、さねさしの相模の小野に、もゆるひのあつきみな月の末、大山に詣で、なほ大なみなす山つゞきに、打よする駿河なる富士の高嶺を雲にのほらひ、雲にくだらひて、たゆけくもあらぬあしがらの關を、こゆるぎの磯つたひし、江の島にちわたりたる歌こと葉は、八百の行七里が濱の眞砂よりも數多く、鎌倉の古き名所をこまやかにめぐり、金澤の八つの景色までも、干網の目をももらさずしるし、金岡が昔をしたひて、松がねに筆をすてたるは、小川の大人なりけらし。心は古に高く、言葉は今やうにあやなし、鶯の聲に、蟬の鳴く頃を感じ、海原の虹に、故郷の心を動し、見るとつけては、垂乳根の母を思ひ、聞につけても、教の親をしたひ、しかもことゑりて始め終りたしかなり。抑々我皇國のかなもてしるせるいくその日記は、紀氏が土佐日記をはじめとはなせり。そのくさくさの日記あるが中にも、阿佛が十六夜日記とならびて、日の數さへあひぬるも、ふしぎの富士

の山めぐりせしならむと、そのふみとちし小糸の谷の、いとぐちにとばかりしるせしものは、隣たる國の安房の志道

水長島安房の國は、北に上總を隣て、南にひらけ、三方海を抱て、山水のすぐれたる地にもありけり。しかはあれど、となれる國とてなく、都さへも遠ければ、赤人式部のふることも、知れる人も少きにたり。おのれもとより、そのことのかくるゝをかなしみて、已に若かりし頃、思ひよりしことのありしに、はからずも都にのぼり、さをなぐるまに十とせの春ぞ過にける。かゝるに、簡齋雪齋なるもの、我が老行くことをなげきて、ことし彌生の末、都にのぼらひ、なつらひて歸らむことをすゝむと雖、心にまかせず。いとゝさへ故郷の忘れがたきも、亦いやますとも、せむすべなく、幸にこたび二人にあつらひて、其山水の委しきを寫して、眼のあたりに見むことをす。その里の人、其里のふることを教へよ、其社其寺のふることをかたりもし給はらば、老翁が幸ならむ。夢にのみ見てややみなむ野島なる海士のみるめの見るよしもかな

七十三歳 志道

水穗傳

水穗傳序

凡天地間之萬物。莫物不有其聲音。故有物則必鳴。或含噫氣而鳴。或鼓喉舌而鳴。開口而鳴。闔口而鳴。觸而鳴。激而鳴。戰而鳴。撞而鳴。響而鳴。扣而鳴。其妙不測。其用無盡。發而無形。動而無象。是故。借物以取形象。因以寫情妙用寓焉。字即是已。其數五十。以清濁演之。則不止于此。然究竟不得。不歸乎五十也。是以。四海萬國。苟有聲音。則不得不作字。以通其用。諸域各有其字。而不相同也。本邦在輿載不偏之地。占烏曜初照之域。以得陰陽之氣適其中焉。故卑高之大位。與天地俱奠而不變。是其所最勝于萬國。而聲音之純正。亦勝于諸域。無盡之用。不測之妙。備乎五十。而無過不及。不可加一減一矣。若夫形也者。不外乎方圓。蓋規天矩地而成者也。原其始則天一之水。地二之火。一奇一偶。周環爲圓。範圍爲方。錯綜而爲大小長短異同差別之形。其誰主宰之。其誰斡旋之。一元之神氣是也。名之曰太一。從無始以前。其理存焉。則現五十之字形。配五十之聲音者。亦其自然也耳。安房人杉菴。志于神道。其家古來傳稱布斗麻爾之御靈者。蓋神代之遺製。後世之所難窺測也。其圖見于本篇。杉菴沈尋默思三十年。而始得發明其祕奧。著書細述其義。名曰水穗傳。水穗水火也。

所謂五十字之所以始作。及萬件萬物之訓義。舉而辯之。頃日刻成。介人乞序于余。余不才淺學。未遑精窮其義。然如其原始之理。有與余之所思彷彿相似者。且夫尙古仰鑽之苦心。嘆而有餘。乃書數言于卷端。以與之。天保歲次甲午南至之日。正二位資愛染翰于洗心小堂窓下。

序
蒼海原千尋能底爾珠者在斗云船許藝行杼母伊取不得網爲友伊
取不得世耳人者思毛取之登云乎見邇各各鯁玉與津藻乃玉爾
謝里家留茲仁杉菴志道早從其玉邇在處乎知互渡津海乃潭
遠搜竟其珠能眞珠在物乎得有來是天從落龍津速河之瀬邇持
出互荒鹽之鹽乃八百道爾洗三十年餘重重邇磨天全布斗麻
耳乃御靈在事乎覺然而其形緒圖其言言之法則遠迷庭一卷
登者成計里或人携來緒見爾蓋天降在神寶邇志天其理
科戶風之天能八重雲乎吹拂朝夕酒霧緒朝夕乃風耳吹拂
且曇無月越看事能心智叙須努之香裳介之可聞感乃餘水莖能
流荒遠同仁此書之端耳留事登者成奴 神祇伯雅壽王

○皇國は原より文字ちふものなく、言靈の佐國にして、五十連の形假名は、神代の御書なり。是をもて、天地及萬物の初發を知て、一として足はずといふことなし。然に人皇十六代 應神天皇の御宇、百濟より王仁來て多くの書籍を奉る。それより漢國の學、代々に行れける。時に人皇四十代天武天皇の朝、神代の舊辭既に滅びむことを、潭、憂、給、稗、田、阿、禮に二十八 詔ありて 丹波國桑田郡上佐伯邑御靈大明神在。下佐伯邑稗田八幡宮在。例年七月十四日祭禮。從禁裏御獻燈在。天皇大御口づから御教置かれ給ひけるを、人皇四十三代元明天皇の朝に至て、和銅四年太朝臣安萬侶に詔命ありて、阿禮が覺えたる神代の御傳を、文字に記させ 阿禮六 古事記と號け、皇國の大道殘し置かれ給ふ。古事記は和銅四年九月詔命有て、同五年正月奉るなり。山城國稻荷神は、四年二月の出現なり。茲もて考るに、既に柿本人麻呂の古傳と唱ふるものは、阿禮が傳の殘れるにや。既に柿本人麻呂の歌に 萬葉集 志貴鳴 倭國者。事靈之所佐國叙。眞福與具と。共に神代の正言失ひ果てむことを、惜まるゝといへども、事靈の學は、神の御傳にして、凡人の耳に入ること難く、文字の學は、人の學にして、凡人の眼に入ること易く、人の學に於て、文字ほど易きはなし。故に人の代々移り變る天地の自らにして、何時文字に眼移りして、源を捨て流れに染み言靈の學は、疎かになり、寛弘長和の頃までは 凡八百行れしこと明なり。夫より後に至ては、知れる人も稀にて、竟には幾百年の間、知れる人もなくなりたり。然るに享保の

頃凡百年荷田東麻呂翁、神代の言靈、稻荷の古傳に在ることを、社務親友卿の傳によりて、説れしといへども、いまだ時の至らざるにや、其學の潭を繼ぐ人なく、今の代となりては、言靈の名のみ有て、其法則を知れる人もなく、今の人言靈と唱ふと辭。次第に俗學にながれて、只博く書籍のみ見て、法則もなく、彼方の詞と、此方の詞を見合せて、臆度に解き、文字にはよらずと云ひつゝも、文字より外 據なければ、他の國の文字、吾國の文字のごとくになり、吾國の詞は、他の國の詞の如くになり、可憐掛麻久母。阿夜爾畏伎。神代の御傳。隠たるにや。茲に己れ末の代に生れて、常に吾言ことの本をも知らずして、過ぎ行くことをかなしみ、若かりし頃より、思ひ悩むといへども、ながれを置きて何の渚にかよらむ。かゝるに、吾家に古くより傳へて、布斗麻邇の御靈と云傳るもの有て、小社の内に祭る。此御靈五十連の十行を記したるものにして、この心も別難かりけり。然はあれども、古今の言葉をかき集め、博く天地の萬物に合せて、古事記神代の卷に照して見ること、三十年餘にして、竟に布斗麻邇の御靈は、水火の御傳にして、形假名は神の御名ごとより現るゝことをさとりて、曙漸く白くして、樹々の言葉も文分頃。文化十二年長月の末。荷田訓之 下總國 吾庵を尋ね來て、古傳なるものを授く。然して、其傳の餘れるを、省き足らざるを補ひ、且夕に努めて、御靈の靈なることを悟。

○皇國の學は、萬物一に止まることを原とす。故に天地初發に、一の凝をなし、其凝より水火の二ツに別れて、火を父といひ、水を母といふ。其父の父靈と、母の水靈と與て、亦一ツの凝をなす。其凝の重く濁りたるは、形となり、軽く澄みたるものは、息となり、其息母胎を出て、高く現はれたるを音と云。其音の五十連なるを言靈といふ。五十連の音に靈 其言々に幸有り佐有り水火有り是を與て詞をなす。然はあれども、詞は音のみにして、眼に見ること難し。そを眼に見するものを形假名といふ。其形假名をもて、五十連の十行を記し水火の言々を與開き射用輕重清濁等の法則をたて、詞の本を明にし、天地の水火と人間の水火と同一なることを知りて、家國を治むるの本は己が呼吸の息に在ることを知る。博く天地のことわりを知らむと欲せば、近くは己が水火を知るにあり。是ぞ神國の教なる。既に古事記の神代の卷と唱ふるも、水火與の卷と云義にして、天地の水火を與て、萬物を生じ人間の水火を與て、言ことの御傳なり。

○天地の間に、眼に見えざる水火あり。是を水火といふ。水火ともいふ。神と唱ふるは躰にして、水火と唱ふるは用なり。故に陰陽と陰陽と與みて萬物を産むなり。

○人間の胎内に水火あり。是を靈水火といふ。氣ともいふ。魂と唱ふるは躰にして、息と唱ふるは用なり。故に息と息と與みて言ひ、氣と氣と與て人を産むなり。

○天地は水火の凝なり。故に日月の運行は、天の呼吸なり。潮の満干は、地の呼吸なり。人も水火の凝なり。故に人の呼吸は波の列なるに同じ。波もよする時に音をなして、引く時に音なし。人も出息に音をなして、引息に音なし。人は則ち小天地なり。

○實の火は象なし。是を火の躰といふ。象を見する時は、火中に水有り。故に燃ゆる。是を火の活用といふ。實の水は象なし。是を水の躰といふ。象を見するときは、水中に火あり。故に流る。是を水の活用といふ。

火は躰にして水を動かす。水は用にして火に動かさる。火は動かすして音なし。水は動きて音をなす。總て動かさるものは火にして、動くものは水なり。故に水に名をなすと云とも、動かさるときは火なり。火に名をなすと云とも、動くときは水なり。譬へていはば、水氣は水の名なり。火垂は火の名なり。然りといへども、右の手もて、左を打つときは、右の水は火となり、左の火は水となりて音をなす。亦云。木は水なり。鐘は火なり。木もて鐘を打つときは、鐘は水となりて音をなし、鐘をもて木を打つときは、木は本の水となりて音をなす。火水射用は活物にして、相對して動く。天地の水火回ることかくのごとし。

凡例

○此書は、布斗麻邇の御靈をもて、神代の舊辭を解分くるの法則を詳にす。五十連の十行は、所謂神代の經學なり。尋常の書籍とは異なり。神の御心と人の心とは隔るの故なり。後世に及びては、神代の御典を解くに、人間形勢の如くにいふ僻ごとなり。天津神國津神の差別あり。然るに人間形勢のごとくに書きたる書を見馴れたる心には、染みがたかるべし。暫く草の垣葉も言止て、慇懃に見給はらば、老翁が幸ならむ。

○文字なき時の學なれば、更に文字によるなし。書籍なき時のまなびなれば、更に引書なし。只布斗麻邇の御靈にト相て、五十連十行の形假名をもて解き分くるなり。

○文字なき時のをしへなれば、文字もて書き得がたきことあり。そは多くは形をもていふ。亦文字も多くは義訓を用ひ。或は水火、火水、火水、水火、日月、陰陽などの類。皆其義によるの訓なり。

○五十連は、天地自然の音にして、神の靈なり。故に儒佛は更なり。一天四海にわたりて、道といふ道に響かずといふことなし。則日月の學なればなり。天より見るがごとく、天より聞くがごとし。故に彼に暗くして、此に明なりと差別をいはず。

○古事記深秘の傳は、別に火水與傳といふ一書をもていふ。

此卷中に其斷り有るは則是なり。
○卷中總て和漢を交へて、文の拙きをいとはず。そは只他の讀易からむことを專とするの故なり。見る人察し給ふべし。

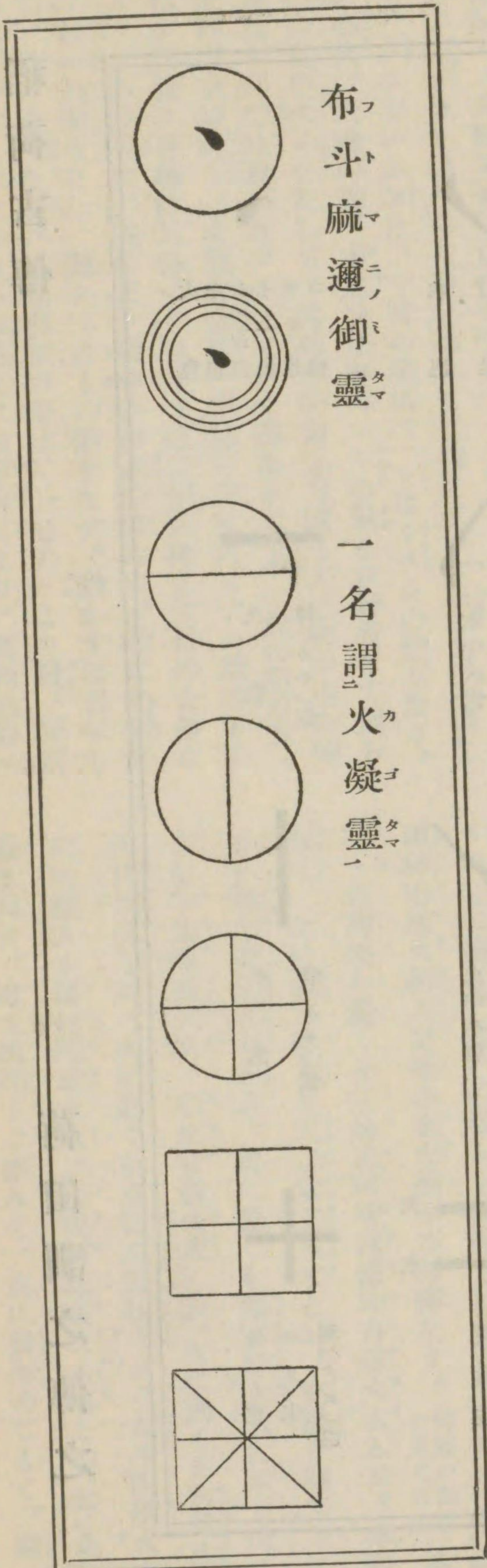
水火傳 火之卷一

謹曰 神代學

安房 杉庵志道著

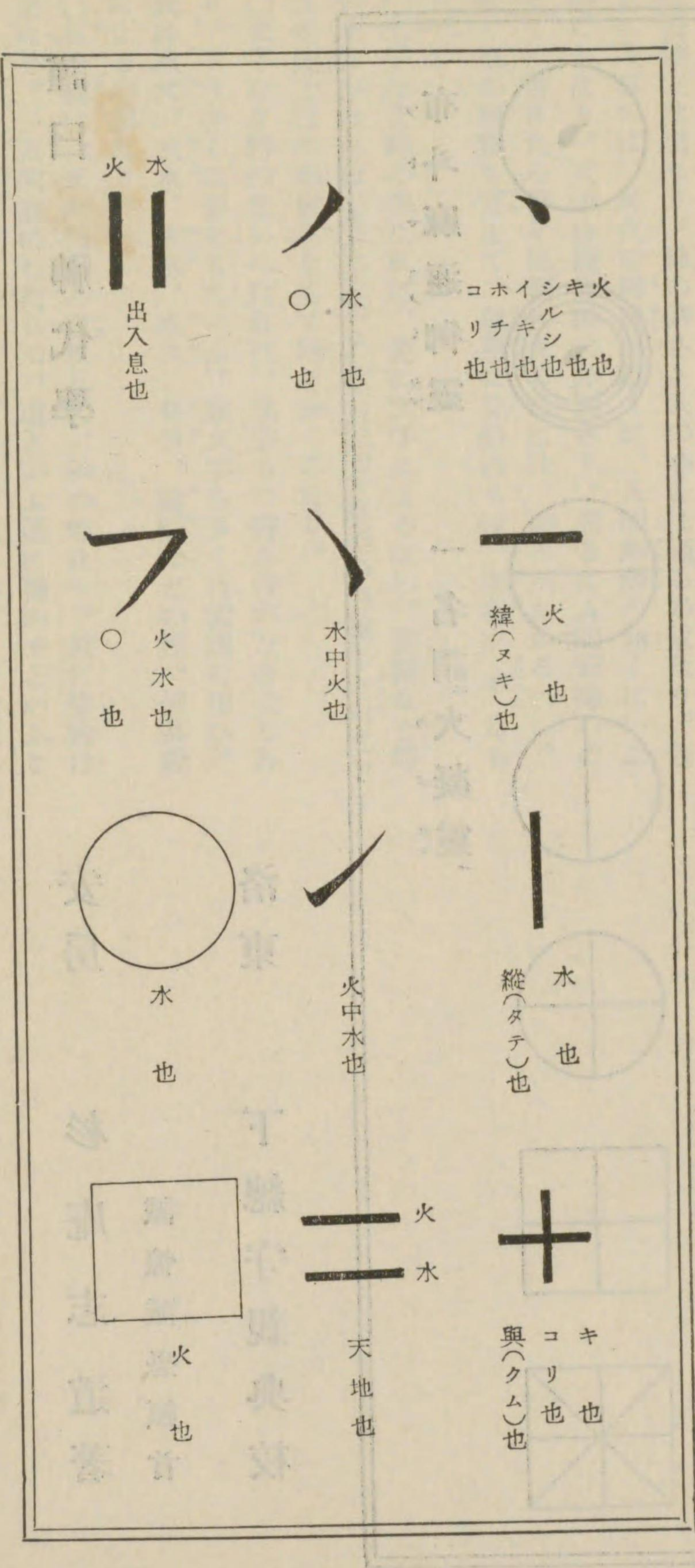
誠惶誠恐頓首

洛東 下總守親典校



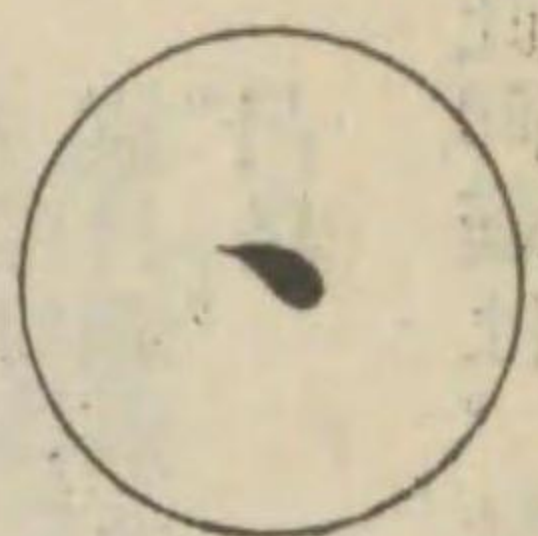
稻荷古傳

荷田訓之傳之



此古傳の御形は布斗麻邇御靈より割別たる水火の形なり。是をもて天地の氣を知るの御傳なり。

○ト相布斗麻邇御靈知天地人之初發御傳



父一滴御傳
天之御中主神御靈

古事記曰。天地初發之時。於高天之原。成神御名。天之御中主神。云々

解にいふ。此御靈の正中の、は、天地未生の、なり。此神の御名のアメといふアは、空水の靈にして、五十連の水火の總名なり。メは回と云ことにて、五十連の水火の回るを天といふなり。其回る形は則〇如是。ミナカと云ミは、中のことにて、ミナカとは、中に中を累ねて云詞にて、正中といふ義なり。ミシといふ又は、ノ言の濁にて、シはシルシの約りなり。言心は、天地の初、虚空の正中に、の氣と云御名にて則ち〇の正中に、をなして、其御形〇如是。則ち天之御中主の御靈なり。〇は母の水、は父の一滴なり。草木一粒の種なり。此御中主の御、女男交合時、引息と共に入て、一滴の中に位す。故に身軀は父母より稟け、己は則天地と父母の合軀なり。一心の、は、既に天之御中主神在の宮なり。故に心動きては、一の形をなし、動きては一の形をなす。動かすは吾にして、動くは、なり。善惡邪正の別は、一月の、より發。所謂二元の、なり。此御靈の御像は、則〇〇、なり。萬物此御、

山口杉庵篇

より發。

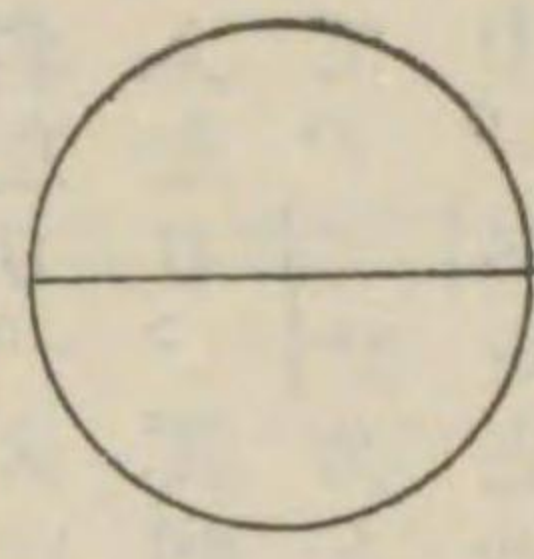


父、與ニ母〇母〇亦擲ニ父、御傳
高御產巢日神
神產巢日神
兩神合躰御靈

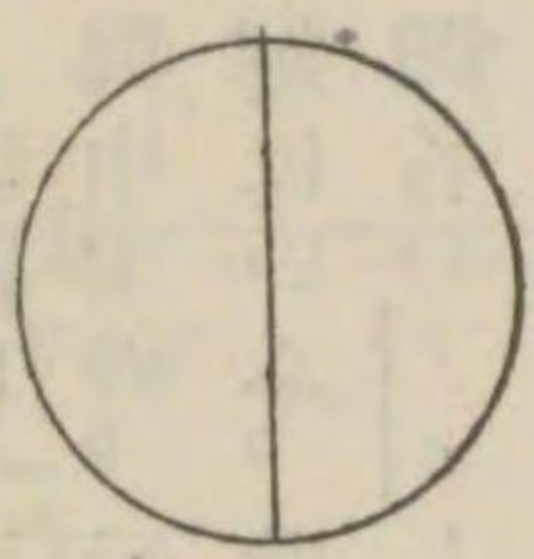
此御靈は、兩神合躰の御形なり。タカミムスヒノ神といふ御名の夕は靈なり。カミとは、カラミのラ言の省にて、則靈擲といふことなり。ムスビとは結ぶことにて、父の、母の〇に擲結の火水といふ義なり。カミムスヒノ神とは、カミはカラミのラ言の省にて、擲結の火水といふことにて、言心は、火の〇に擲結ば、〇亦、を擲結といふ御名にて、水直に起也。兩神の水火擲々父母の水火擲々の御傳なり。御靈の御形、其擲時、の御靈の動くを宇麻志阿斯訶備比古遲火水と云。亦動き回て、上に列て昇るを天之常立火水と云。亦動き回て下に降るを國之常立火水と云。次に動くを豐雲野火水と云。次に動くを宇比地邇火水。須比智邇火水と云。次に動くを角杵火水。活杵火水と云。次に動くを意富斗能知火水。大斗能辨火水。次に動くを湊母陀疏火水。阿夜訶誌古根火水と云。如是火水動き回り、水火與開て、擲々て、竟に鶏卵のごとく、凝塊

七六五

て五躰の基をなす。此御靈の御形をもて知べし。其火水の擲
回形を摸たるを形假名といふ。水火動て形假名をなすことは別に火
の唱誤は三の卷に云。是までの一段は、天地人の氣の擲むこと
の御傳なり。此御靈の外を擲みたる〇は、高天原なり。天
地の胞衣なり。人の胞衣なり。如是水火擲みて天地をなし、
水火擲みて人をなす。茲をもて吾善に擲めば、善吾を擲み、
吾惡に擲めば、惡亦吾をからむ。君臣に擲めば臣亦君に擲む
ことを知る。萬物擲むこと皆一なり。



火、動胞衣内ニ作ニ一形御傳
伊邪那岐神御靈



水、動胞衣内ニ作ニ一形御傳
伊邪那美神御靈

故二柱神立天浮橋而指下其沼矛以畫者鹽許袁呂許
袁呂邇畫鳴而引上時自其矛末垂落鹽累積成レ島是淤能基
呂島

此御靈は、母胎の凝の水火を吹むとして、動々竟に、は一の
形をなし、〇は一の形となり、一は伊邪那岐

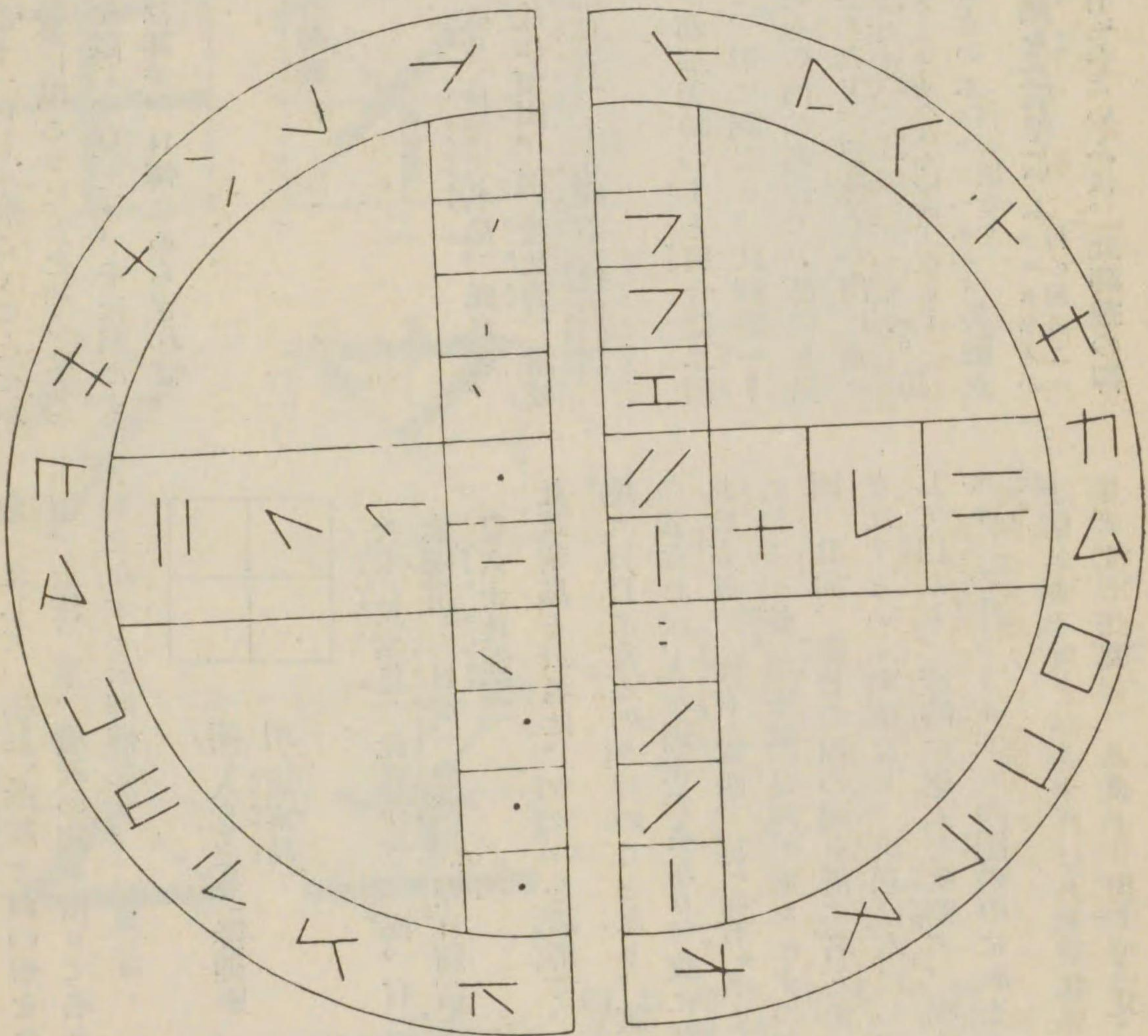
神にして、一は伊邪那美神なり。其イザナキノ神の御名の心
イは、氣なり。ヰは誘ふなり。ナは双ことなり。キは火にし
て陽神なり。イザナミのミは水にして、陰神なり。言心は、
氣誘双神と云御名にして、天地の陰陽双びて運り、人の息
双びて呼吸をなすの御傳なり。故に呼吸は、兩神在の宮な
り。息胞衣の内に初めて吹くを號て、天浮橋といふ文字は借。
言心は、アは自と云ことなり。メは回ことなり。ウキはウ
キと活用。ハシはハスと活用詞にて、ウは水にして堅をなし
則〇なり。ハは火にして横をなす。則〇なり。水火自らに回
り、浮發て横堅をなすを、天浮橋といふなり。天地人間初て、
氣の發の義なり。故に二柱の神立天浮橋而と云なり。孕て
胎内に於て動くは、天浮橋なり。如是天地の氣吹々、人の
息吹々て、其末濡りて露のごとく玉をなす。此れを鹽累積
成レ島といふなり。則水火は水火なり。シマとはシは水なり。
マは圓といふことにて、水火累積て、水圓をなすことにて、
息の濡をなすなり。其息已れと凝塌をもて、淤能基呂嶋とい
ふ。則已凝塌水圓の心なり。其圖左に云。

○淤能基呂島之圖

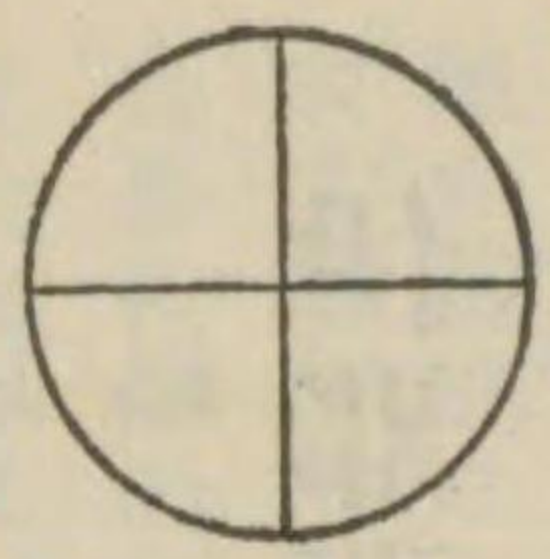
此圖は天地人の氣胞衣の内に在るの形なれば、有るかとする
ば見えず。無きかとするればあり。其見えざるを見するの圖な
り。故に此圖を、表裏より摸て可レ見。假名は本一にして、火

伊邪那美神を宰
此方右假名なり

伊邪那岐神宰
此方左假名に現



水に開けたることを知る。出入息本一にして別るゝことを知る。二柱の神左右に誘双して、表裏に現るゝことを知るなり。○此圖中にミツモの三言は、形を隠して見えず。そは別に火水與傳にいふ。秘を出さざるには非ず。口傳にあらざれば、書き盡しがたきもの故なり。

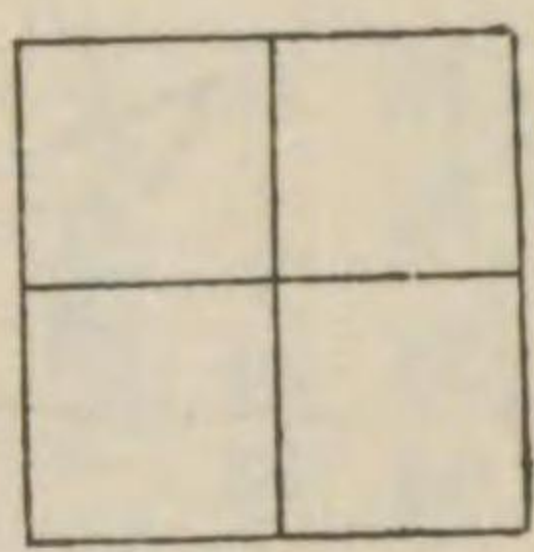


位ニ出息之正中一昇御靈
謂ニ伊預二名島一

御合。生ニ子淡直穂狭別島。次生ニ伊豫二名島。此島者。身一而有二面四。每面有名。故伊預國。謂ニ愛比賣。讚岐國。謂ニ飯依比古。粟國謂ニ大宜都比賣。土左國謂ニ建依別。

此御靈は、伊邪那岐神の、と、伊邪那美神の、と與合給ふ御形にして、五十連の息の調に従て、形に調なり。此御靈一與合たるを見て知給ふべし。息胞衣の内に與合て、母胎を出むとして吹く義なり。人は十月にわたりて息胞衣の内に満々て、自然吹切て出なり。水火(イキ)は水火(シホ)なり故に水火。其時胞衣の破を淡道穂狭別島を生むといふ。行の開なり。其胞衣を出て、息を吹出すを、伊預二名嶋を生むといふ。行の起ることなり。此島身一而有二面四。每面有名といふは、此御靈の御

像一にして、⊕如是舩て四の形をなすと云傳なり。是を伊預、土佐、粟、讚岐の國を借りて名とす。息出る時は、四の形をなすと云御傳なり。

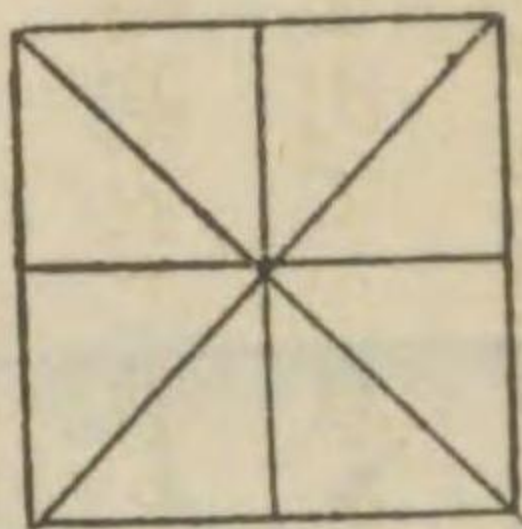


擧テ入息之外一降御靈
謂ニ筑紫島一

次生ニ筑紫島。此島亦身一而有二面四。每面有名。故筑紫國。謂ニ白日別。豐國謂ニ豐日別。肥國謂ニ速日別。日向國謂ニ豐久土比泥別。

此筑紫島と云名は、ツクシと活用て、盡は九の數なり。五十連九行目に當るのラ行のことなり。筑紫の名も、ツクシは九の義なれば、九ヶ國在の名なり。故に茲に筑紫の國名を借る。此島亦身一而有二面四。每面有名といふは、此靈の御形一にして、舩て田如是四の形をなすの義なり。是を筑紫、豐國、日向、熊曾の四の國を借て名とす。息引時は、此四の形をなすといふ御傳なり。出息は水にして○なり。引息は火にして□なり。産時に胞衣を吹割て、吹く息もて産なり。ナニヌ子ノの⊕ラリルレロの田の中に收まることは火水與傳に云。

天地人容成爲水火一御靈
謂ニ大八島國一



次生ニ伊伎島。亦名謂ニ天比登都柱。次生ニ津島。亦名謂ニ天之狭手依比賣。次生ニ佐度島。次生ニ大倭豊秋津島。亦名謂ニ天御虛空豊秋津根別。故因ニ此八島。先所生謂ニ大八島國。

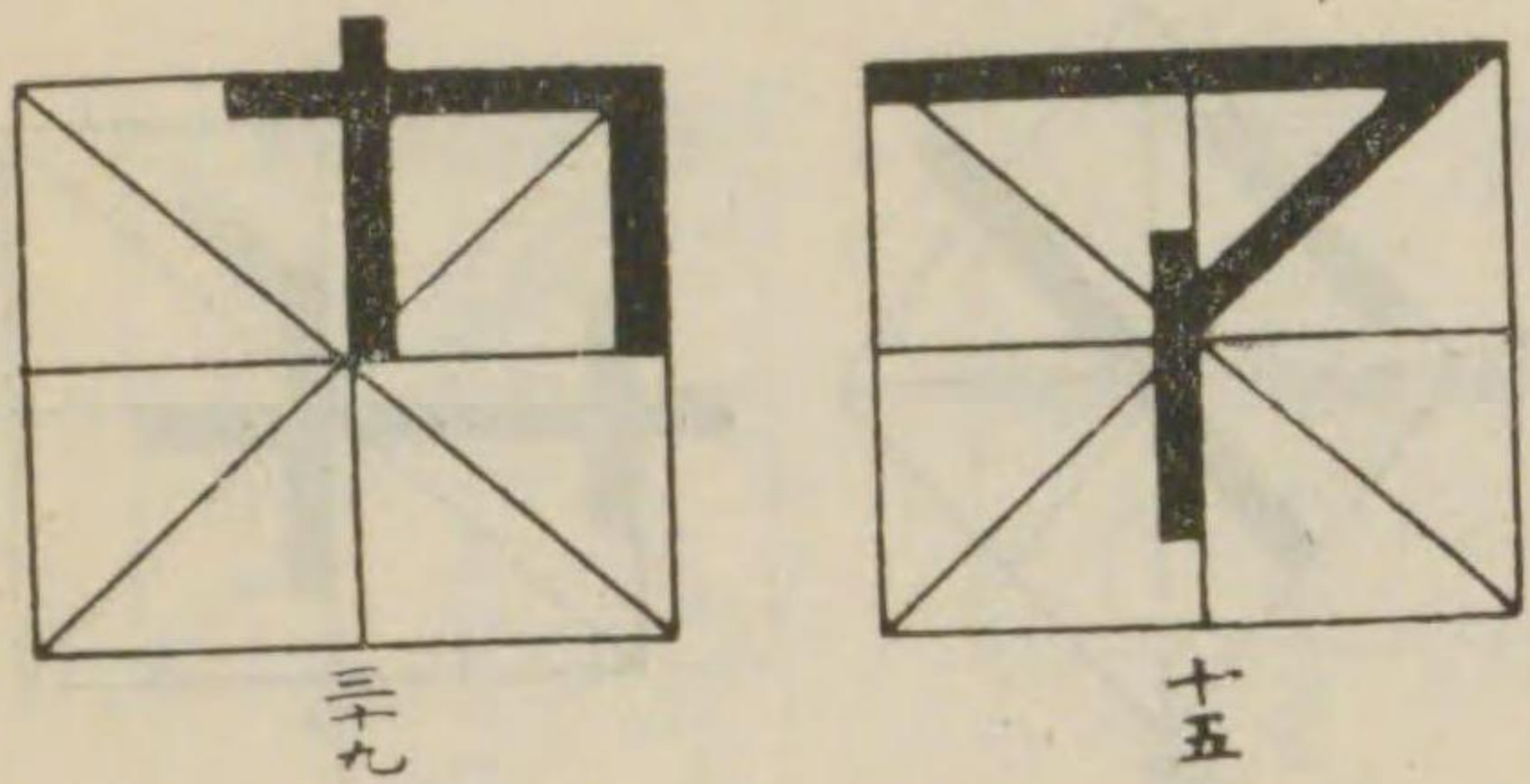
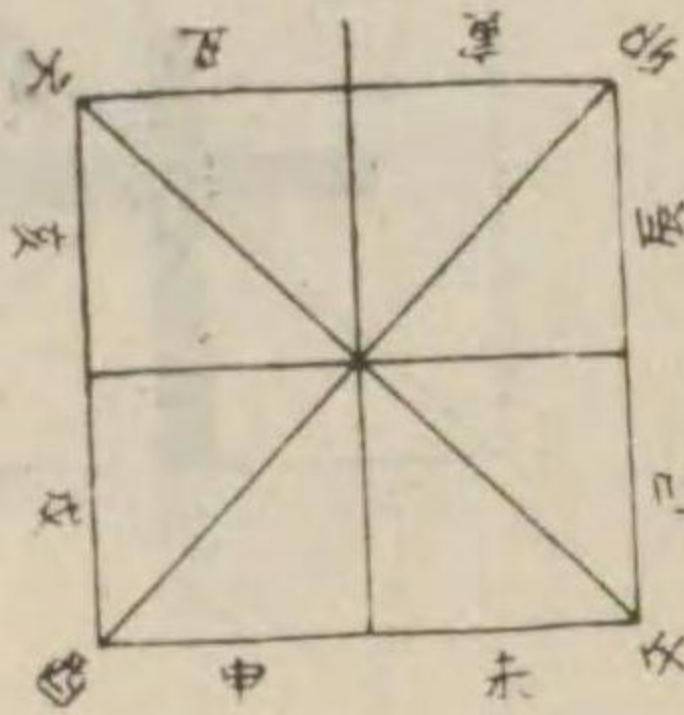
此御靈は、出息の御⊕と、入息の御田と與て、呼吸をなす。其與たる形⊕如是。則大八島なり。布斗麻邇御靈より發て、

天地日月を現し、人生れて呼吸をなすの傳なり。故に此御靈は則天地なり。人なり。一天四海形をなすもの、此像を洩るものなし。

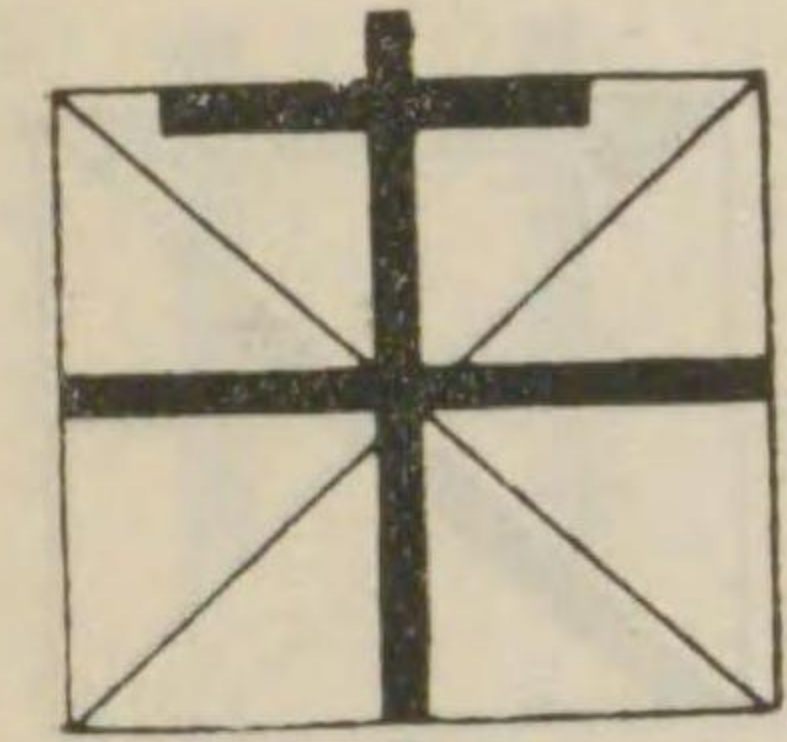
此御靈の中より形假名を現す。

人の八十八歳を賀といふは、此大八島の御形に備るの故なり。御靈の御形、米如是。亦米如是にして則八十八なり。則米なり。

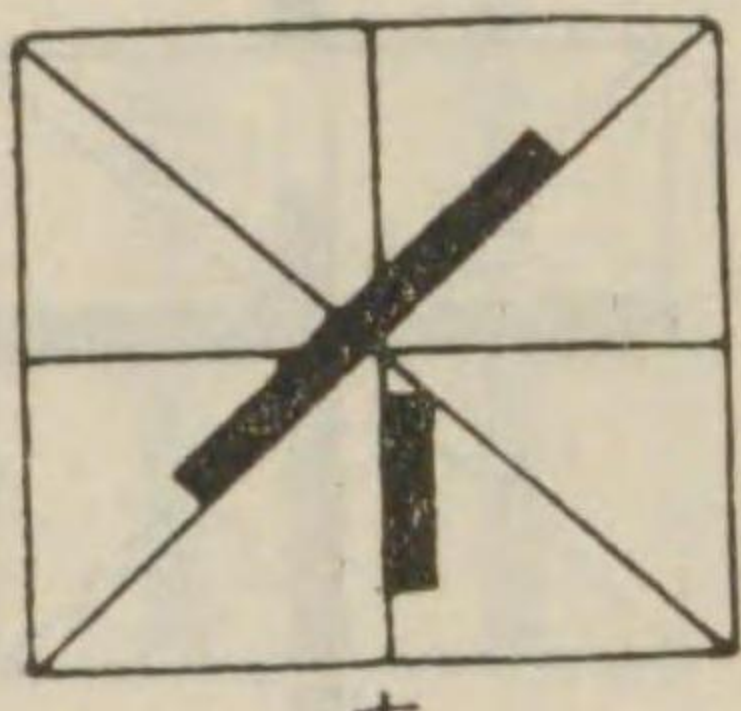
開音ハ終聲ノ地天



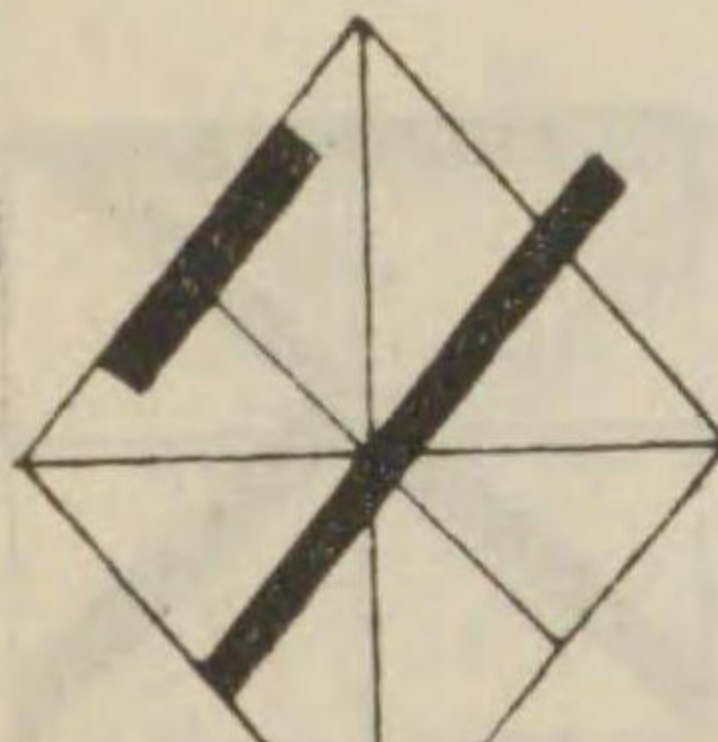
十五



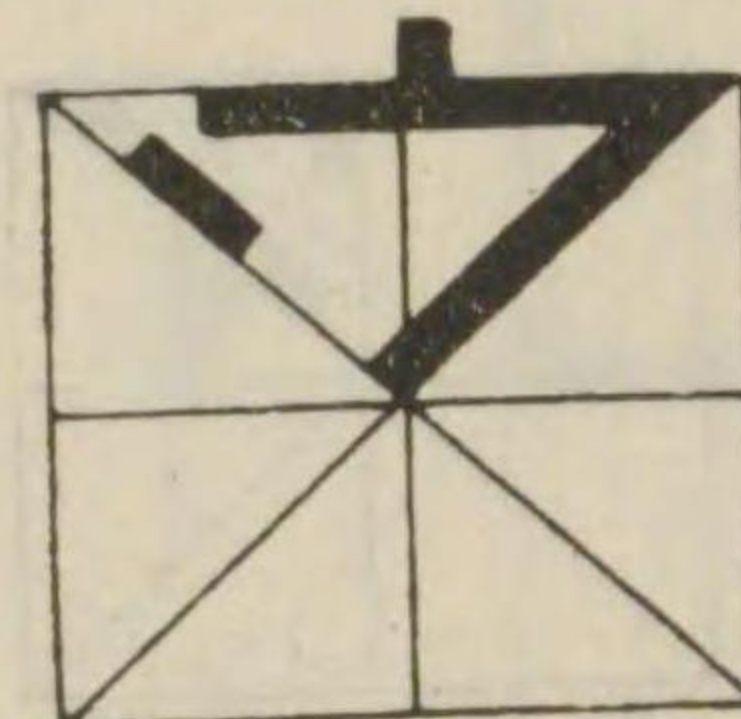
十六



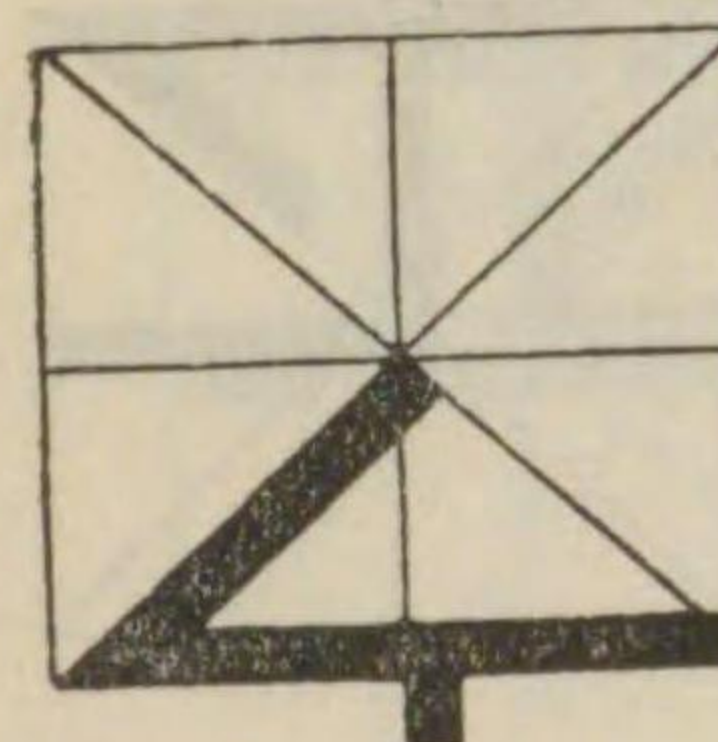
十二



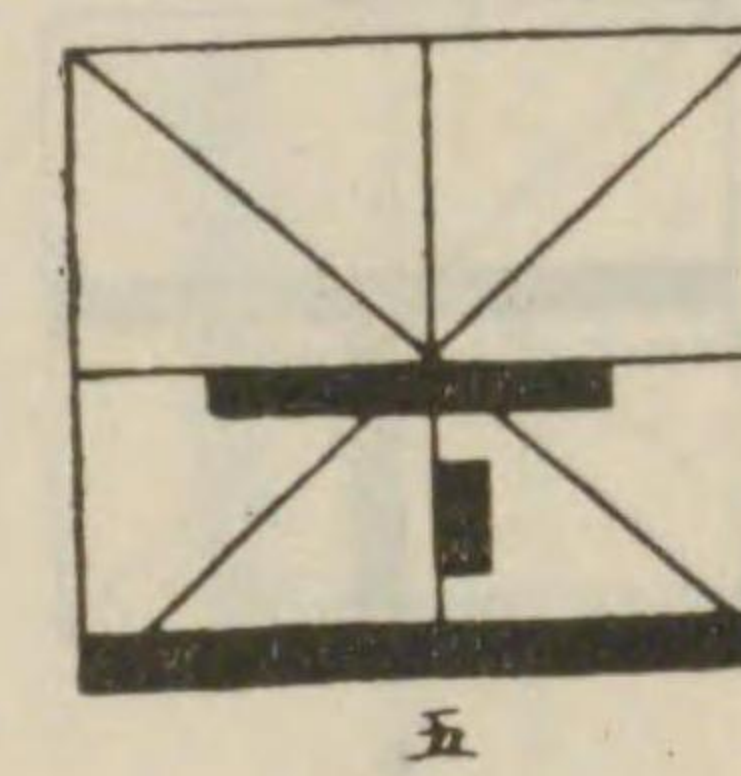
三十六



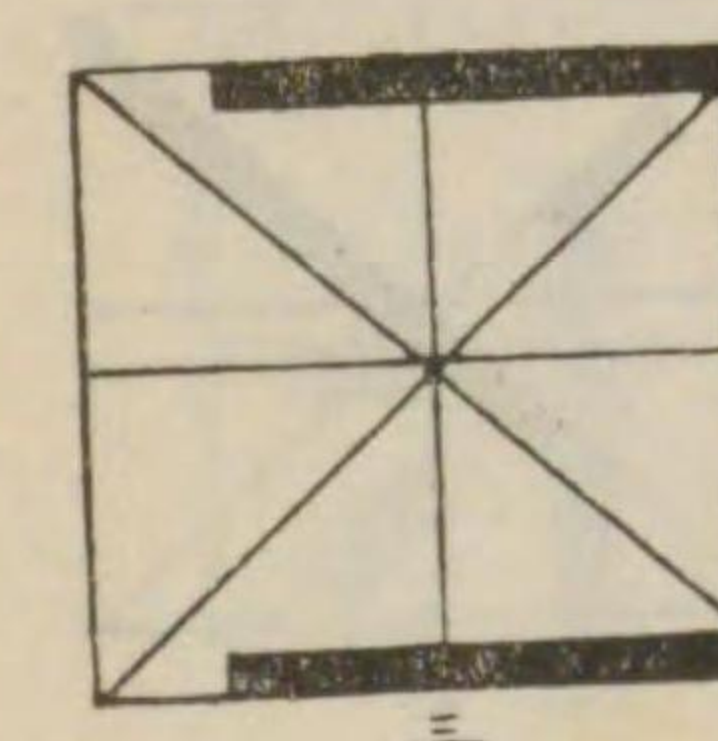
八



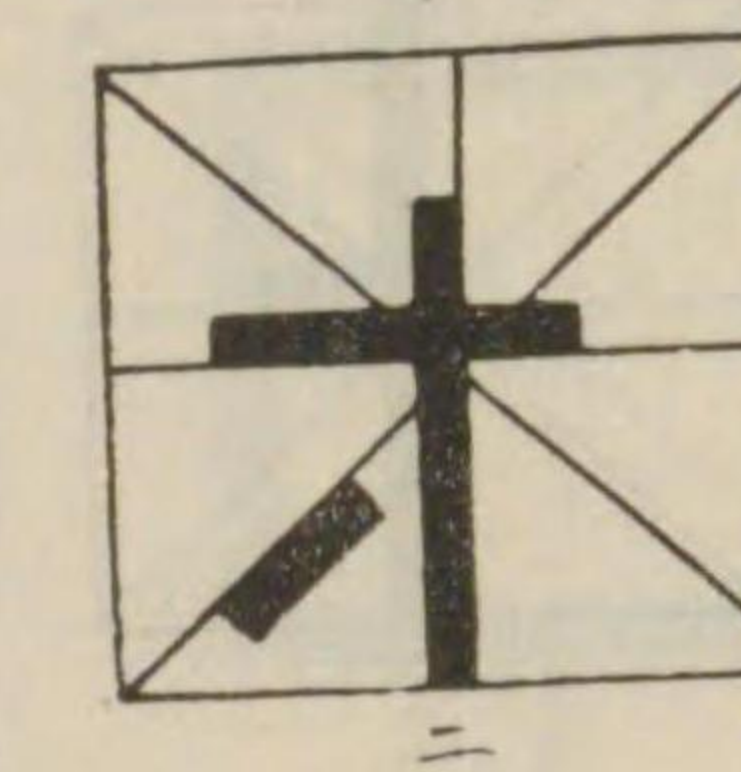
三十五



五

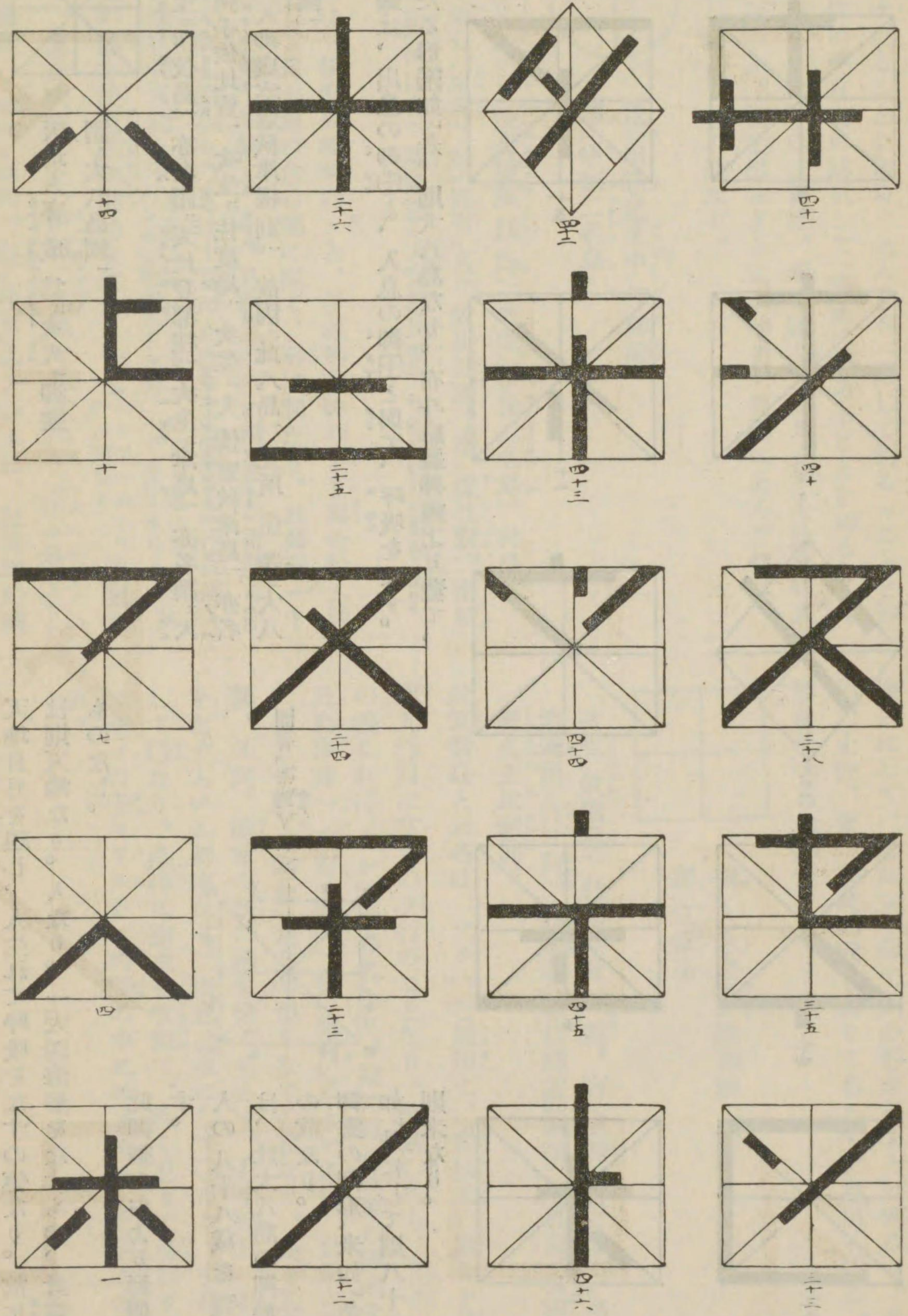
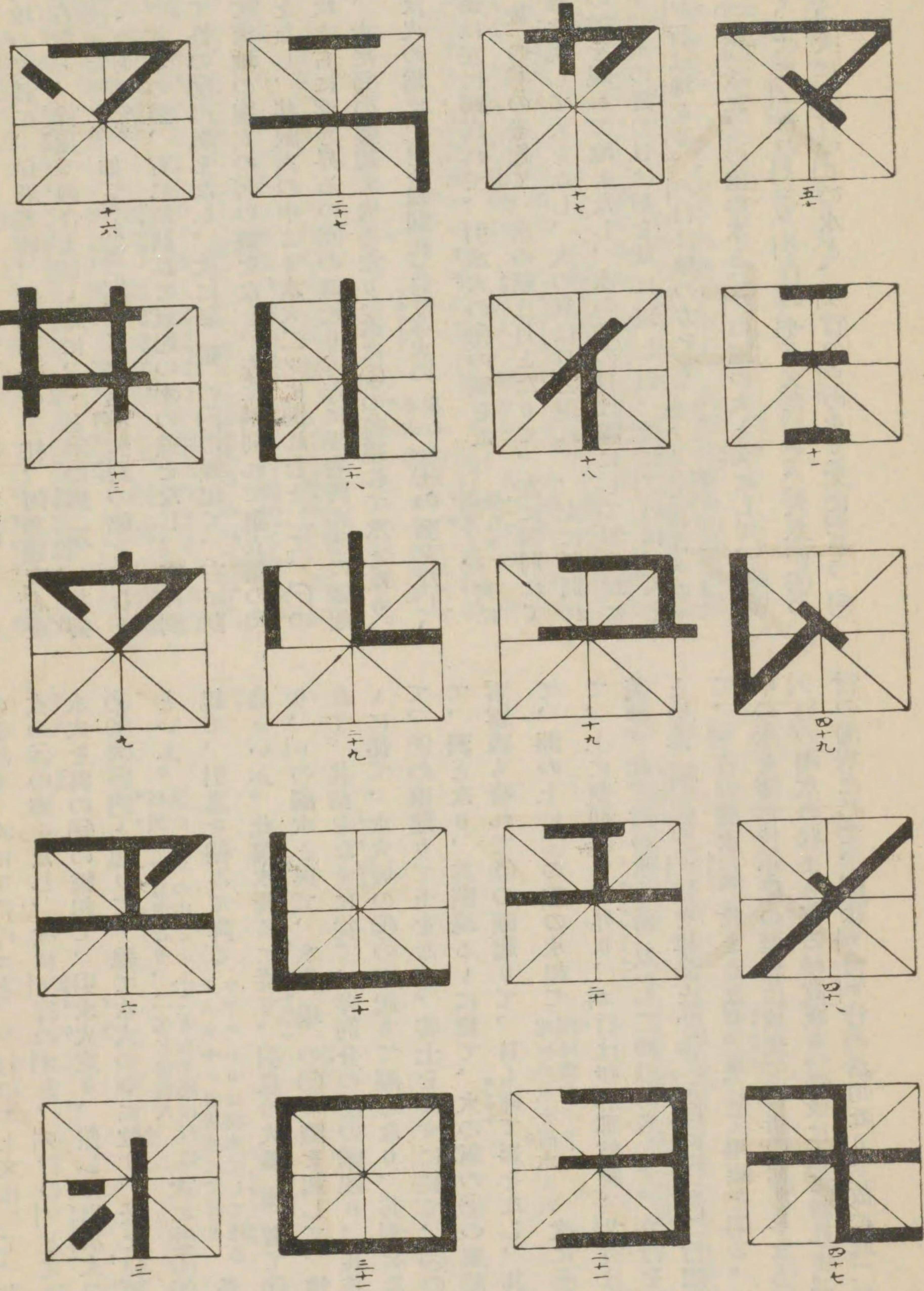


三十一



二

此字は二りの二言の二擬なり



右五十連十行之發傳 前に在る番附は假名の起の順なり。

○天地の初發に、伊邪那岐、伊邪那美の二柱、阿那邇夜志愛
袁登古袁と、言竟て御合まし、時に、と④の靈現。其御
靈①、は男神の水 如是此靈の現を淡道穗狹別の嶋を生むと
いふ。其水の靈、右に割別れて氣起の④の靈をなし、左に割
別れて終の⑤の靈をなし、次に氣脹の⑥の靈起て、右に割
別れて天地の胞衣の⑦の靈をなし、左に割別れて胞衣擲の⑧
の靈をなし、其胞衣の中より水火二ツに別れむとして、⑨の
靈を吹き右に浮き昇るの⑩の靈起り、左に渦巻降の⑪の靈起
りて、竟に⑫の靈起て火となり、次に⑬の靈現れて水となり、
亦水は火の爲に、右に割別れて昇水火の⑭の靈をなし、
火の靈は左に割別れて、引水火の⑮の靈をなし 現なり、次に
水火故の⑯の靈起て、水の氣は月となりて、左に割別れて
⑰の靈を現して天をなし、火の氣は日と現れて、左に割別れ
て⑱の靈を現して地をなし、水の靈の月は臙にして形を茲に
見せず。火の靈の日は形を茲に現しぬ。故にア行は、天を
宰。ア行は地を宰。ハ行は地の方を宰。此アワの二行は水の
狭別と云なり。次にアの靈の水と、ワの靈の火と文にして、①の
靈起り、次にア行のイと、ワ行のキと文にして、入息の②の
靈起り、次にア行のウの水と、ワ行のウの火と文にして、③

の靈起り、次にア行のエと、ワ行のエと文にして、晝夜の胞
衣の④の靈をなし、次にア行のオと、ワ行のヲと文にして、
水火を與の⑤の靈起て、引水火定り、然して出水火の正中に
⑥の⑦⑧と起りて、總て水火の中に位す。是を伊預二名島
といふ。伊預とは息與なり、二名とは出入 次に⑨⑩⑪⑫と
起て、引息を擲みて降る ナニヌ子ノは清水にて昇り 是を筑紫
島といふ。此濁水降るに從て、引息の火靈 彌凝て⑬の靈起
り、口の濁水と與て、水火場⑭の⑮の靈を起して、地の初を
なす。其初をなすに從て、差別分の⑯の靈起り、其差別分る
ゝに從て、水火與の⑰の靈起りて瀬となり、其瀬をなすに從
て、⑱の靈起りて土をなす。其土をなすに從て、⑲の靈起り
て、洲となり、其洲現るゝに從て、火の氣の⑳の靈起りて、
雲霧霞も晴れて㉑の靈起りて、日も暉て影をなし、其暉に從
て、洲の上に㉒の靈の水起て 此シの水を清水ト云 次に㉓の靈起
て、上に割別れて、昇り、カ行は伊邪那岐神。サ行は伊邪那
美神。此二行の水火誘 双を、二神の御名とす。カ行を伊伎島
といふ 伊伎は。サ行を津島といふ 津は水にし 此二行起るに從
て、ア行の濁水 彌收まるなり。生れて兩眼を閉る。總て口
中の水を宰る。小兒の涎或は成長て言語の別あしきも、皆此
ア行の濁水の収まらざるの故なり。呼吸に在て離れず。閉はア
行の濁水にして、開はカ行サ行の活用なり。故に此二行起て

より、澄めるものは昇りて天となり、濁れるものは降りて地
となり、人の言語の別をなす。然して二柱の水火和して、伊
邪那岐の氣は水中の火となりて降る。是をア行といふ。萬物
の種を宰りて、一より百千の數をなす。其種を宰るの④の靈
現る。種は一粒にして、百千の數をなし、次に⑤の靈現れて、
千は一より始て百千の數をなし、次に⑥の靈現れ、ツは續き
連なる義にして、一より二に續き連りて、百千の數に及ぶ。
次に⑦の靈現れ、手の名は一にして左右あり。合せて百千の
數をなし、次に⑧の靈現れ、トは人の靈なり。人の名は一に
して女男有り。女男與みて百千の數に及ぶ。此行總て萬物の
靈根の、を宰る。是を佐度の島といふ。サは細なり。トは火な
行と云こ 次に伊邪那美の氣の、火中の水となりて、マ行現る。
となり

此行は、潤水にして、ア行の火と與 舂と唱ふ。眞は借字 故に
⑨の靈起てア行と舂⑩の靈起て陰陽回り、⑪の靈起て陰陽の
睦み、次に月の靈の⑫は、前にヒの靈と共に起るといへども、
陰陽臙にして光をなさず。茲に至てア行の濁水收まり、カ行
サ行の水火、澄昇るに從て、始て光を現して、照暉⑬の靈
起て圓をなし、然して亦月の靈のミはムと睦み、メと回り、
モと日月舂、陰陽舂て、萬物を生じ、人及鳥獸草木悉く現れ
て、一世界満足なり。則ア行水中の、と、マ行火中の〇と與
舂て御靈、如是。〇は萬物の子宮にして、ハは萬物一滴の種

なり。是を大倭豊秋津島といふなり。
附ていふ。五十連十行の假名の發ること如是。此十行の
水火を與み開きて言なり。其水火を與み解きて詞の本を
知るの法則は、悉く二の卷に詳にす。
天保二年正月丹州龜山福井清秀主の許に筆を始て同四年正
月於京都因幡堂西坊一より六之卷に至て書畢。

水 火 傳 火之卷二

稻荷古傳五十連法則

空中水靈	ア	イ	ウ	エ	オ
暉火靈	カ	キ	ク	ケ	コ
昇水靈	サ	シ	ス	セ	ソ
水中火靈	タ	チ	ツ	テ	ト
火水靈	ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ
正火靈	ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ
火中水靈	マ	ミ	ム	メ	モ
火水靈	ヤ	イ	ユ	エ	ヨ
濁水靈	ラ	リ	ル	レ	ロ
水火靈	ワ	ヰ	ウ	エ	ヲ

○ア行は天を宰り、ワ行は地を宰り、ヤ行は人を宰る。皆君位なり。是を三行といふ。

○ア行ワ行は天地にして、詞の活用をなさず、此二行を除きて、カ行よりリ行までは、能く詞の活用をなす。是を八行の臣といふ。

○カ行よりマ行までは、別けて能く詞の活用をなす。是を六行の臣といふ。

○空中水靈、或は暉火靈などいふは、五言一行に連ねていふことなり。一言宛に別けて云時の火水は、一言の法則をいふ所に在。此五言一行は、躰にして、一言の法則の處にいふ火水の扱は、用なりと可不知。○此假名は、後世の誤を正す。イイエエウウの書方に、心を加へて見給べし。

此五十連の十行は、天地の音なり。人間此靈を動して言なり。水火は天地に在て、音は人に在。故に己が口中に低く唱ふといへども、願ごとを天地の神明に通じ、吾國に唱ふる佛經、天竺の音にあらざれども、佛心に通る。本氣と氣の通るにして、聲の通るにはあらず。人間の音は、耳の外に在て消え、神明の氣は、天地に在て消す。四海萬國の人、言こと異りといへども、天よりは是を聞くときは、皆同一なり。故に天竺の悉曇、漢國の易、皇國の水火の傳、各人の言ことを、天地の神靈に反て、天心を得るの法則なり。

○假名反之法則

上より起て、其行の下に行きて留るものは、其處に約ル。

譬ば、タテの約り テナリ テアテの約り テナリ

下より起て、其行の上に行て留るものは、其處に約ル。

ツチの約り チナリ コマカの約り カナリ

右より起て、左に行くものは、右に反ル。

ソトの反 ソナリ コトの反 コナリ

左より起て、右に行くものは左に反ル。

ヨコの反 ヨナリ ホコの反 ホナリ

上より起て、曲の手に下に行くものは、下曲に反ル。

アメノトコタチの反 イナリ

アシの反 イナリ

下より起て、曲の手に上に行くものは、上曲に反ル。

クニノトコタチの反 キナリ

ヨシの反 イナリ 余是に従ふ

假名を反すに、上の語と下の語と鏡にして反すことなり。一語限りとはかり泥むべからず。其例。吾妹、本語ワガイモなるを、カイを反して、ワキモと云。遠江、本語トホツアハウミなるを、ツアの反外、ハウの反フにて、トホタフミと云。近江、本語アハウミなるを、ハウを反アフミといふ。是等鏡に反すの例なり。

古傳 ○言靈一言之法則

此一言の法則は天地自然の氣なり。人間の詞を此一言の靈に反て言の心を知なり。

ア	空中水靈 無ニシテ有也。五十連總名 天也。海也。吾也。自然也。○也。
イ	空中水靈 出息也。命也。
ウ	空中水靈 浮昇也。動也。生也。暗也。
エ	空中水靈 天地胞衣也。肢也。枝也。
オ	空中水靈 起也。貴也。高也。於也。此ア行ハ總テ天ニ位シテ親音也。故ニ各横音ニヒビクナリ。

カ	暉火ノ靈 影也。別也。香也。心也。香也。黒也。暗也。大也。上也。數也。擬也。高也。限也。加是也。陽ノ昇也。家也。草也。是者也。擲也。
キ	影火ノ靈 氣也。正中也。限也。生也。草也。貴也。來也。香也。土也。
ク	影火ノ靈 氣ノ降也。與也。土也。黒也。香也。濁也。
ケ	影火ノ靈 異也。差別也。正也。香也。器也。五穀也。家也。朝ヨリ暮ニ至ルノ義也。
コ	影火ノ靈 男也。女也。總テ人靈也。器也。圍也。處也。細也。香也。小也。此カ行ハ天地ノ明暗時々刻々ノ別レ總テ言語ノ差別ヲ幸ルノ行ナリ
サ	昇水ノ靈 割別也。細也。小也。少也。短也。誘也。放也。去也。
シ	昇水ノ靈 始也。終也。死也。己也。幸也。司也。育也。石也。出水也。印也。進也。繁也。爲限也。
ス	水中火靈 澄也。洲也。直也。鳥也。穴也。差別也。黒也。文ナキ也。一也。住也。

セ	水中火靈 與也。助也。瀨也。背也。爲也。甲也。
ソ	火水靈 形無也。遲也。揃也。鹽也。白也。底也。 背也。始也。山也。磯也。所也。 此ヲ行ハ天地及萬物ノ正中ヲ昇水也。總テ後ヲ幸ルノ 行ナリ
タ	水中火靈 靈也。種也。大也。多也。連也。胎也。 縦也。溜也。正也。
チ	水中火靈 胎内火也。血也。地中火也。草也。劍也。 風也。父靈也。息本也。五穀也。鳥靈也。一也。年月 日時ノ靈也。隔限也。
ツ	火中水靈 渦卷也。列也。續也。積也。約也。
テ	火水靈 右左也。掌也。風也。人也。發也。兒ノ靈也。
ト	水中火靈 男也。轟也。解也。飛也。基也。人也。 與也。止也。昇也。速也。前也。所也。此ヲ行ハ萬物 ノ種ヲ宰テ一ヨリ百千ノ數ヲナス總テ前ノ義アリ。
ナ	火水靈 和也。女也。流也。下知也。正中靈也。凝 也。双也。頭也。無也。生也。鳴也。汝也。柔也。過 去、現在、未來ニワタル靈ナリ。納也。

ニ	火水靈 天地也。日月也。水火凝也。丹也。非也。從也。
ヌ	火水靈 黑也。暗也。終也。潤也。緯也。出入息間 ニ位ス ○也。
子	火水靈 水火根也。母靈也。土也。鎮也。
ノ	水靈 回水也。如也。差別ヲ宰也。切也。割別也。 ○也。此ノナ行ハ萬物ノ正中ヲ幸ルナリ。カニ通也。
ハ	正火靈 地ノ方ヲ宰也。端也。角也。實也。初也。 發也。出入息ノ兩ヲ宰也。土也。髮也。廣也。 ワニ唱ル時ハ○ノ心ヲナス也。語ノ下ニワニ言時ニ此 ハヲ書也。
ヒ	正火靈 天ヲ回ル火ノ靈也。日也。出入息ノ本也。 穴也。米也。非也。否也。水也。 語ノ下ニイニ言時ニ此ヒヲ書。
フ	正火靈 火水ノ兩ヲ宰也。經也。合也。太也。吹也。 覆也。語ノ下ニウニヒビクモノハ此フニ移シテ書也。
ヘ	正火靈 隔也。經也。脹也。緯也。

ホ	正火靈 母也。火浮也。尖也。天地萬物ノ初也。矛 也。隱門也。臍也。袋也。ハ也。日ノ靈也。
マ	火中水靈 潤水也。向也。眼也。回也。間也。曲也。 大也。廣也。圓也。甚也。狗也。多也。女也。男也。
ミ	火中水靈 潤水也。正中ヲ宰也。月ノ靈也。貴也。 虫也。五穀也。渦卷也。暗也。
ム	火中水靈 潤水也。無也。空也。息ノ終也。暗也。 結也。陸也。渦卷也。黒也。
メ	火中水靈 潤水也。回也。芽也。正中ヲ宰也。女也。 米也。海草也。馬也。群也。下知也。
モ	火中水靈 潤水也。舫也。塌也。亦也。者也。果 也。與也。此マ行ハ○ヲ宰テ空寐ナリ。
ヤ	火水靈 文也。和也。沼也。家也。否也。水火ノ兩 ヲ宰也。反ノ義ヲナス也。
イ	水中火靈 入息也。命也。語ノ下ニ書クイハ是也。
ユ	水中火靈 寬也。火水和也。流水也。從ノ通音 爾ノ通音
エ	水中火靈 溜水也。夜ノ胞衣也。眠ノ胞衣也。榮也。枝也。

ヨ	火水靈 與也。女男ノ契也。澁也。齡也。下知也。
ラ	濁水靈 降也。涎也。唾也。
リ	濁水靈 息息ノ兩也。人也。割別也。涎也。唾也。
ル	濁水靈 涎也。唾也。
レ	濁水靈 涎也。唾也。
ロ	濁水靈 大濁ノ塌也。ラリルレノ四言ニ凝ル塌也。 故ニ其四言ニ代テ助言ヲナス有。此ヲ行ハ火水ノ別ナ ク塌ノ水靈ナリ。故ニ詞ノ上ニナクシテ助言ヲナス也。
ワ	水水靈 國土也。水火水也。水ノ○ヲナスナリ。萬 物ノ形ヲ宰也。
ヰ	水水靈 蒼空也。潮水也。引潮也。天地人萬物ヲ攝 テ備タル井也。居也。五十連ノ活用ハ此靈ニ過タル ハナシ。
ウ	水水靈 渦卷水也。動也。沈也。暗也。黒也。

エ	水火靈 擲也。胞衣也。惠也。回也。
チ	水火靈 縦也。賤也。男也。終也。折也。居也。小也。少也。芋也。低也。 此ワ行ハ總テ地ヲ宰テ一言ニテ一語ヲナス靈也。

古傳

○三言同義之法則

ヨモロ ヨは與。モは紡。ロは塌。故に三言同義をなす。其例。寐ヨを寐モと云。亦寐ロといふ。

同

子メナ

此三言は、各正中を宰る。故に同義をなす。其例。在禰杼をアラメト。夜良左奈をヨラサ子。左禰蔓をサナカツラといふ。

同

ミキナ

此三言。各正中を宰る。故に同義をなす。其例。汝をキムチ。山高をヤマタカミ。人目多をヒトメオホミ。海上をウナカミ。

同

ヒチス

ヒは天の火なり。チは萬物胎内の火なり。スは水中の火なり。故に其義相通す。茲をもて、人穢有る時に、火をもて清潔といふはチとヒは同義なる

同

ハヒフヘホ
マミムメモ

○二行相通法則

をもて、チに代へてヒを攷なり。血の赤は則火の赤なり。流は水にして、火水なり、水水なり。水火なり。火水なり。故にチの穢は、神を恐れ、ヒをもてチを清潔、水火をもてヒを清潔なり。原火血神ともに、同靈なる故なり。

マ行は空躰なり。濁言なすこと難し。濁時はハ行に移して濁言をなす。其例。苦をトバ。蛇をヘビ。眠をチブル。女郎花をラミナベシ。紐もヒボ。煙をケブリといふ。余は是に准す。

同

ヤイエエヨ
ラリルレロ

ヤ行は入息なり。リ行は入息を擲むの濁水なり。故にリ行の假名は、ヤ行を擲て移る。其例。○故無。吾裏紐。令解。人莫知。及正逢。○足千根乃。母爾不知所。吾持留。心者吉惠。君之隨意。

同

サシスセソ
タチツテト

サ行は後を宰る。タ行は前を宰る。故に相互に移て、濁言をなすなり。亦タ言はサ言に移りて、ササと二言をなし、ツの言もス言に移

同

水
火
水
火
水
火
水
火

りて、スと二言をなすことあり。總て其例。樂の假字二言に開きて、樂浪と云。ツバクラの反タなり。二言に開きて燕栗と訓。テツクのリツ言、二言に開き、リは助言にして省き、調布と訓む。一言宛移て、八雲立を八雲サスといふ。余是に准す。

○シチスツの四言互に移て濁言をなすの法則

シの濁る時は、チ言の火交て、躰は水靈なれども、活用は火に現れて、音下に降なり。
チの濁る時は、シ言の水交て、躰は火靈なれども、活用は水に現れて、音上に昇なり。
スの濁る時は、ツ言の水交て、躰は火靈なれども、活用は水に現れて、音上に昇なり。
ツの濁る時は、ス言の火交て、躰は水靈なれども、活用は火に現れて、音下に降なり。
右四言の濁は、輒く知ること難き假字なり。譬ば、富士のシは、躰は水なりといへども、チの火交て、用は火に現れて、音下に降る故に、水の濁なることを知て、フジと書き。藤のチは、火なりといへども、シの水交て、用は水に現れて、音上に昇るをもて、火の假字の濁なることを知りて、フヂと書く。自然と音降は水の

同

カ	ケ	セ	テ	子	ヘ	メ
マ						
ハ						
ナ						
タ						
サ						

假字と知り、音昇は火の假字と知るべし。然りといへども、實は本語を尋ねて書く道なり。其例。藤の本語は、フタアキなり。青赤のニツの、タアキの反チにして、フヂと書き、戸母本語トリシマリなり。リを省き、シマリを反て、トジと書き、屑本語クヅルなり。ルは助言にして省きて、クヅと書き、疵本語キリサクなり。リ言を省き、サクを反て、キズと書くなり。濁るといふ詞は、本火水の二凝と云義なり。餘從レ之。

○從ニ詞輕重動假名之法則

此ケセテ子ヘメの六言は、女音にして輕し。重語と與時は、上の段のカサタナハマの男音に譲るなり。輕重に従て、譲ると譲らざるとあり。其例を左にいふ。
菅菰をスガコモといひ、風車なるをカザ車といひ、手枕なるをテ枕といひ、稻菰なるをイナ菰といふ。古代なるをナハ代といひ、天照なるをアマ照といふ。如是輕重に従て、音動くなり。其動くといふ譯は、菅菰といふ時は、下の語の菰に用ありて重し。菅に用なくして輕し。故に上の菅のケは、カに譲りて、スガ菰といふ。風

鳥狩。己。左寐蟹。是等はル言隠れてラ言ハ現れて助くるなり

總て詞の下に在るは、皆助言なり。但りの言は、別に活用有り。一言の法則の處を見て知給ふべし。

附て云。開キ。致シ。持ツ。思ヒ。擲ミ。鳴キ。開ク。是等の類は助に非ず。詞の活用なり。

○右の十一言は、各言靈の佐をなすの言なり。故に詞を解くに、詞の上にアイウオの四言をもて起して見、或は現れ有るを省きて見、或はシミツの三言をもて補ひ、亦は下に、ラリルレの四言をもて助け、或は現れ有るを省き、或は反約て、一言の法則に合せて、言の心を知るなり。

○詞を解くに、御靈に現れたる語は、直に一言の法則に合せて、言の心を知るなり。亦詞より靈に現れたるものは、詞に延べ開きて、言の心を知るなり。

○言靈に、躰用の二義あり。御靈は、天地の靈にして、躰なり。詞の約たる靈は、用なり。故に一詞の中に、躰用の靈の交りたるもの有り。そは躰より現れたる言は、其まゝ一言の法則に合せて心を知り、詞の靈は、詞に延べ開きて、心を知るなり。詞に延べ開くを、何言と限りはなし。其ことに従ふ。委しきことは、水の巻の詞を解き分けたる扱を見て知給ふべし。

附ていふ。後世の説に、サ言は發語。モ言は省音などいひて、猥

りに省き、或は解けざる詞は、古言などいふは、僻ごとなり。此十一言は、古傳にして、此外に省音はなし。

○詞を解くに、言、語、詞、辭の四つの差別を分けざれば、扱ふこと難し。言とは言をいふ。語とは、二言より五言まで與みて、下の言の動かざるをいふ。詞とは、其語の下の言の動きて活用ものをいふ。辭とは、其語と詞と綴りて、始終を結ぶをいふなり。

附て云。コトとは、コは凝といふ。與むことにて、水火凝々りて吹き出すものを、コトといふ。故に一言をいふ。コトノハといふハは、開くことにて、言の開きたるを、言の發といふ。故に二言より五言までに發きたるをいふ。コトバといふは、ハハの果なりたるにて、言の葉の亦發くといふことにて、語の下の言の動きて發くといふことなり。辭のことは、別にいへば、茲に解かず。

○語

ウタ 二言 イへ同上 イホ同上 ヤマ同上 カハ同上
枕 枕 一語 ウシロ同上 カタチ同上 ヒカシ同上
カツラ 同上 ミツウミ 一語 ミツカラ同上 サラシカ 二語
アカツキ 一語 タナハタ同上 オノツカラ 一語
トコシナ 同上 ミラツクシ 三語 各下の言動ず餘は是に従ふ
○詞
キタル 放 ハナレ 力ラム 思ヒ オモフ 冊曳キ
タナヒク

通カヨフヒ ナカレ 殘ノコラ 煎エ ヨロコヒ
短ミシカシ ナカシ 根ウラム 造ツクリ 盡ツクシ
調トノフヒ ヨソホフ アソフ 各下の言動て活用。餘是に従ふ。

○音響之法則

ンツウイ

此四言は文字の引音に紛るゝなり。然るを皇國の語の下に付キシチニヒミリ。クスツヌフムル。此十四言に響くをいふ。是を俗言と云なり。故に歌には讀まれません。其例

本語 音便 書 蘭 上 丹 紫苑 牽牛子 木丹 木蘭
冠 絲 切 紫苑 牽牛子 木丹 木蘭
木蘭子 同 是等の唱は、後世の人の説にして、和語に非ずといふは非なり。
右音響は音重し。故に下に在る語は、必ず濁言をなす。其例

附ていふ此音便の假字に、フと紛れて誤多し。譬へば、オモフ。イハフ。タマフ。如レ是の類のフの下に、辭のテを付けては、書かれぬなり。其時は、オモフテ。イハフテ。とフを音便に書くべし。尤も俗言にして、歌にはいはれず。歌にはオモヒテ。イハ

ヒテ。と雅言に書くべし。

○言響

此言響といふは、皇國の言、自然と文字音の省けて、ンツウイクキフムチキの十言に響くをいふ。そは三の卷文字扱の所にいふなり。

○入聲

此入聲といふは、皇國の語と漢國の文字、音同一なるものをいふ。和漢の語、互に入交るをもて、入聲といふか。其一二を茲にいふ。餘は文字音入聲の部をもて知るなり。

菊 蝶 葉 福 德 法 急 肉 薄 合 甲
此入聲には、亦音便をなすことあり。左に其例をいふ。

入聲 合羽 甲冑 法華 法度 急度 集註 薄荷 肉桂
音便 合羽 甲冑 法華 法度 急度 集註 薄荷 肉桂

○國名之清濁者現ニ水土之清濁ノ例
山城、大和、清音の國なるをもて、水土の清を知る。丹波、丹後は濁音の國なるをもて、水土の濁りたるを知る。清音の國人は、言語の別正しく、濁音の國人は、言語の別正しからず。其餘のことは、押して知り給ふべし。米穀といふとも從

○國産之貴者同ニ國名之靈ニ例
キイの反、キナリ カラアヒの反、キナリ 同靈

甲斐の反、キナリ、カキの約、キナリ、同靈
 阿波の靈、アナリ、阿州と云、アキタマの反、アナリ、同靈
 安房の靈、ハナリ、房州と云、ホシカの反、ハナリ、同靈
 武蔵の靈、ミナリ、ムラサキの反、ミナリ、同靈
 松前マツマへの反、メナリ、メは海草の靈なり若布荒布昆布同靈
 荷向ノサキの反、ニナリ、メシの反、ニナリ、同靈
 右の外、國産の靈は、押して知給ふべし。結城に綿靈あり、亦陶器を、古昔より俗に瀬戸物と唱ふ。其名は原より尾張に在る故に、竟には、其靈現れて、今上品を出す。其地の靈に靈合ものは、必現るなるべし。

○幸地名御靈

アカサタナハマヤワ。ウクスツヌフムユ。オコソトノホモヨヲ。イキキミシヒ以上三十二言チケエエニ音の輕重に因て五言加

右の三十七言。地名の頭に冠りたる其例。

阿波八國并郡名

イタノ、ミシマ、ヲエ、ナノニシ、ナカ
 アハ、ミヨシ、ナノヒカシ、カツラ、
 〇讚岐、サヌキ國并郡名、オチ、ミキ、カカハ、ウタリ、タト、サムカハ、ヤマタ、アヤ、ナカ、ミノ、カダ、
 總九郡、
 諸國是に従ふ

○東海道地名

シナガハ、カハサキ、カナガハ、ホドカヤ、トツカ、フヂサ
 ハ、ヒラツカ、オホイツ、ヲダハラ、ハコチ、ミシマ、ヌマ
 ヅ、ハラ、ヨシハラ、カンバラ、ユキ、オキツ、エジリ、フ
 チウ、マリコ、フカバ、フヂエタ、シマダ、カナヤ、ニツサ
 カ、カゲガハ、フクロキ、ミツケ、ハママツ、マヒサカ、ア
 ラキ、シラスカ、フタガハ、ヨシダ、ゴユ、アカサカ、フヂ
 カハ、ヲカサキ、チリフ、ナルミ、ミヤ、クハナ、ヨツカイ
 チ、イシヤクシ、シヤウノ、カメヤマ、セキ、セキの反、サカ
 ノシタ、ツチャマ、ミナクチ、イシベ、クサツ、オホツ

總て五十三驛

如是國郡邑里の名たりとも、此三十七言、名頭に冠らざるはなし。然りといへども、言靈の法則をもていふのみ。廣き天下の地名なれば、其國の人引合せて知給ふべし。若百に一も違ふやうに聞ゆるもの有りとも、必ず言の輕重にはあるべし。神國の地名は、自然に御靈備りて、既に頭に御靈を載きて、足に御靈を踏むことを知るの御傳なり。

○因清濁爲詞差別法則

ワクラハ、和久良波、ワクとは、別なり。リは助言。ハは放ることにて、數多有る中を別放といふことにて、稀と

いふ義に同じ。古今に「和久良波に問人あらば」などよめり。

ワクラバ

和久良婆、ワクラハの葉といふことにて、ハハ二言を累ねるをもて、バと濁音をなすなり。稀なる葉といふことにて、草木の異なる替葉を云なり。

トヨミ

トヨミと清音にいふ時は、音の低きを宰る。故に遠く聞ことにいふ。

ドヨミ

ドヨミと濁音にいふ時は、音の高きを宰る。故に近く聞ことにいふ。

タキ

タキと清音に唱るは、五丈も十丈も高きより落つるにいふ。

タギ

タギと濁音にいふ時は、谷河などの泌落つることといふ。

サリ

去來、清音にサリといふは、去ることなり。

ザリ

去來、濁音にいふ時は來ることなり。春去來は、春の

來ること。タ去來はタになることなり。

イサ

伊左、イは起言。サはサラの反にて、不知といふ枕詞にて、更に不知といふ義なり。

イザ

伊座、イは起言。ザと濁る時は、誘ことなり。此外、月夜、月夜などの差別は、水の卷に委しくいふ。

○靈合之法則

此靈合といふは、詞は別なれども、反たる靈の同一なるものは、同義をなすなり。然りといへども、事の次第によりて猥りにはなさず。其例。

カスミの反、キナリ、キリの反、キナリ
 クモリの反、キナリ、ケフリの反、キナリ
 右各唱は別なれども、天地の氣より起るもの其靈は同一なり。
 トシの反、チナリ、ツキの反、チナリ
 トキの反、チナリ、同靈同義なり
 又レキヌの反、ヌナリ、ナキナオハスの反、ヌナリ、同靈同義なり
 トヨミの反、チナリ、トトロキの反、チナリ、同靈同義なり
 タツ子の反、チナリ、トメの反、チナリ、
 新古今に「とめこかし梅盛なる云々」とめとは尋ぬることをいふ

志保自里
シホジリの反 シなり シホスリの反 シなり
此シホジリのは、伊勢ものがたり、富士の山のことをいふは、比叡の山を、はたちばかり、かさねたらんほどにて、なりはシホシリのごとくになん有ると、いはれしは、靈合の書かたなり。麓より見れば、摺鉢を伏せたるごとく、亦登りて見れば、摺鉢を起して見るごとく、山なればなり。然はあれども、摺鉢とは、詞拙なれば、靈合の詞をもて書かれしは、古昔の文法なり。シホシリとは、シホスリといふことにて、摺鉢の古言なり。此シホシリのは、正治建仁の頃の説をみるに、いまだ詳にせずと有り。此頃言靈の扱に疎かりしにや。近世の説に、鹽濱に、砂を高く盛りたるを、シホシリと唱ふ。其砂に譬へたるなりといふは、論にたらず。亦三上山を、シホシリと云も、摺鉢の義なり。
スエの反 セなり シエの反 セなり

是等の靈合は、同義なりといへども、末といふ時は、千代萬代のスエにて、善きことに云詞なり。志惠といふは、悪きことにいふ詞なり。故に万志惠也命ノ惜計久母無など、忌敷ことにいふなり。
○解三笛之譜法則

譜曰
多里太 比 多里太 登良婆宇乃 加加賀
比 多里太 比 多里太 登良婆宇乃 加加賀

此俗笛の譜は、房總二ヶ國に在て、古昔より風流祭禮と號けて、六月の頃より、八九月の間、國中一統の祭なり。其式は、大戦を持ち、木太刀を携へ、太鼓鞆に添へて、笛を吹くこと如是。此

いもの一もなし。既に神靈の人を産むに、兩眼を與ふるは、色を見せんが爲なり。耳を與ふるは、音をきかせんの爲め、鼻を與ふるは、匂を嗅せむの爲め、口を與ふるは、言せむの爲なり。此八つの穴の用を、八耳といふ。其譯耳にキキ、鼻にキキ、眼にキキ、口にキキ、總てキキと唱ふる穴、八所有るの名なり。故に聖德太子を、八耳の王子と號すも、神明同躰にして、見るもの聞くものに、明ならざるはなきの義なり。神靈に依怙なし。吾も人なり。小天地なり。只磨くと磨かざるとによれり。己が水火に明なる時は、神明の御鏡のごとくに輝き五色を見分くるごとく、耳に聞くこと知れずといふことはあらじ。茲にいふ此法則をもて、牡鹿の八つの耳ふりたて、萬物の音に合せて聞給ふべし。
(卷二終)

水穂傳卷七末尾

副御靈奉讀長歌並反歌

副御靈奉讀長歌並反歌
葦原酒。千秋長。五百秋乃。水穂國波。天地乃。於乃豆柄奈留。正言乃。法則酒傳波。古事酒。不美耳記亭。掛麻久母。綾耳畏伎。遠通御代。清伎奈我連乃。絶受之母。雖有。牟加之倍酒。人麻呂社者。言幸。眞福在斗。言舉之。深心酒。嬉計禮。然有杼母。空蟬乃。末酒現乃。世南利勢婆。棚曳渡。

祭は、何時の頃より始めしといふことを詳にせず。何等の訣といふことを、記したるものもなし。然れば譜をもて知ること左に詳にす。

解曰

比とは、フリの反のとなり。多里太の里は、音響をなして、多ツ太となる格なり。登良婆宇の良婆の反ラにして、登ラ宇なり。乃は辭なり。加加とは、カカのリカなり。カタの反カにして、靈合にてカタなり、賀はカラの反の賀なり。言心は、フリタツタ。フリタツタ。トラウノカタカラ。フリタツタ。如是古昔雨請の舊例なりとは知らるゝなり。
○三絃太鼓の音は、總てタチツテトの行に在り。其譯、此行は水中の火を幸るの故なり。糸は堅にして水なり。撥は横にして火なり。故にチンツンテンツンの音をなすなり。總て動かすは火にして、動くは水なれば、撥に音なくして、糸に音をなすなり。

○五十連の法則は、總て此卷中に在り。是を煉磨するとき、耳に聞きて、假字もてしるさるゝほどのこと、松吹く風、岸によする波の音までも、其ことわり知れずといふことはあらじ。鳥獸の音のことは、水の巻の中、其名を解く處にあれば、茲には云す。是くなることを云へば、初て此書を見る人は、異説を吐くごとくに、おもふれど、そは學のいまだ開けざるの故なり。神國の學は、天地の間にかくる

春霞。人酒心母。美芳野酒。華邇移亭。大荒木酒。杜乃下草。葉乎繁美。文目母和可奴。葛蒲草。秋波紅葉乎。染奈之豆。時雨詩久類々。神無月。田面酒雁母。降雪耳。跡乎殘豆。行方南美。曾古之悲。私乃。塵邇交留。塵邇身能。及毛阿幣奴。天雲乃。向伏際美。和田津海酒。沖酒鹽貝。拾斗利。袖耳都々。美底。璞玉酒。年乃積母。忘良連亭。遊久良由苦良斗。水長鳥。安房酒野鳥耳。茜刺。晝波志味羅爾。野干玉酒。夜波須柄邇。寄波乃。餘勢豆波加返利。四九士鳩邇。衣里叙集之。言靈酒。時爾楚安篇類。照光。月桂乃。阿架計例婆。暈無空乎。萬代爾母我。

反歌

千早振神酒御言乎人乃世耳

千萬可計亭福與具

やほよろづ言はあれども、五十連の音に、生れざるはあらず。ちよろづ道はあれども、五十連の法にそむける處なかりける。かれ皇神のいつくしき國、言靈のさきはふ國となも、いひつがひしは、をさくしひごとならざりき。かくておもふに、上りたるかしこき御代は、さらなり。延喜天曆の頃しまでは、ふみもうたも、眞盛に、いやたらはひて、木工頭貫之、能登

守順等が、書けるものは、いさゝかも亂れず。ぐんじ、ま
くらの草紙など、いづれも、みやびにみやびて、言靈の幸、
古に違ふはあらざりけり。さるを五月蠅なし、さわぐ世のふ
りや。五條三品は、たゞかなのよそじあまり、なまもじの
うちを出ずしてとかかれ、京極黄門は、是を句のかみにおけ
る歌をなも、よみたまへり。こはけだし後のいろは假名ちふ
ものをもて、よろづに、たらはざることあらずとや、おぼ
したるなめ。かくうつろへ行く世の末々にも、歌に妙なる人
はあれど、言靈の法則ちふものは、たゞすたれになも廢れり
けり。さるを世の治れるまゝ、千代のふる道、古き躰も行な
はれ、かくれぬの隠れたる學も、顯はれて、おほかた古をし
ぬべることゝは成にたり。然はあれど、いにしへの則に味け
れば、古き歌、ふるきふみも、おのが情邊に推はかりとくこ
とゝは成て、飛驒人の墨繩はへたるごと、いちしろくはあら
ざりけり。水長鳥、安房の國なる杉庵翁、ひたふるに是を歎
かい、博くかゝなへ、深くあきらめ、遂に五十連のこゑをも
て、言語詞辭の差別をわいたため、ことたまの規矩ちふものを
著はして、水穂傳といふ。いで古をあふぐ人等、これを懇に
まなばひて、もとつまがひを見直し、聞なほし、直し解かば、
八百よろづこともわかれ、千よろづみちも成ぬべし。あない
そしきかも此書。やつがれ、もとより菽麥をしも、辨へねど、
わがやしろの學に、基づきて、おもひおこせし因みありとて、

本つ篇も會て校へ、はた巻のをはりに、一言をものせよと、
いその重波、しくくくに、すゝむることの、いなみがたくて、
しるすなめり。
天保五年甲午十一月 正四位下秦親典

神風伯

璽玉 不老延命玉
倉稻玉 不老延命玉

活玉 不老延命玉

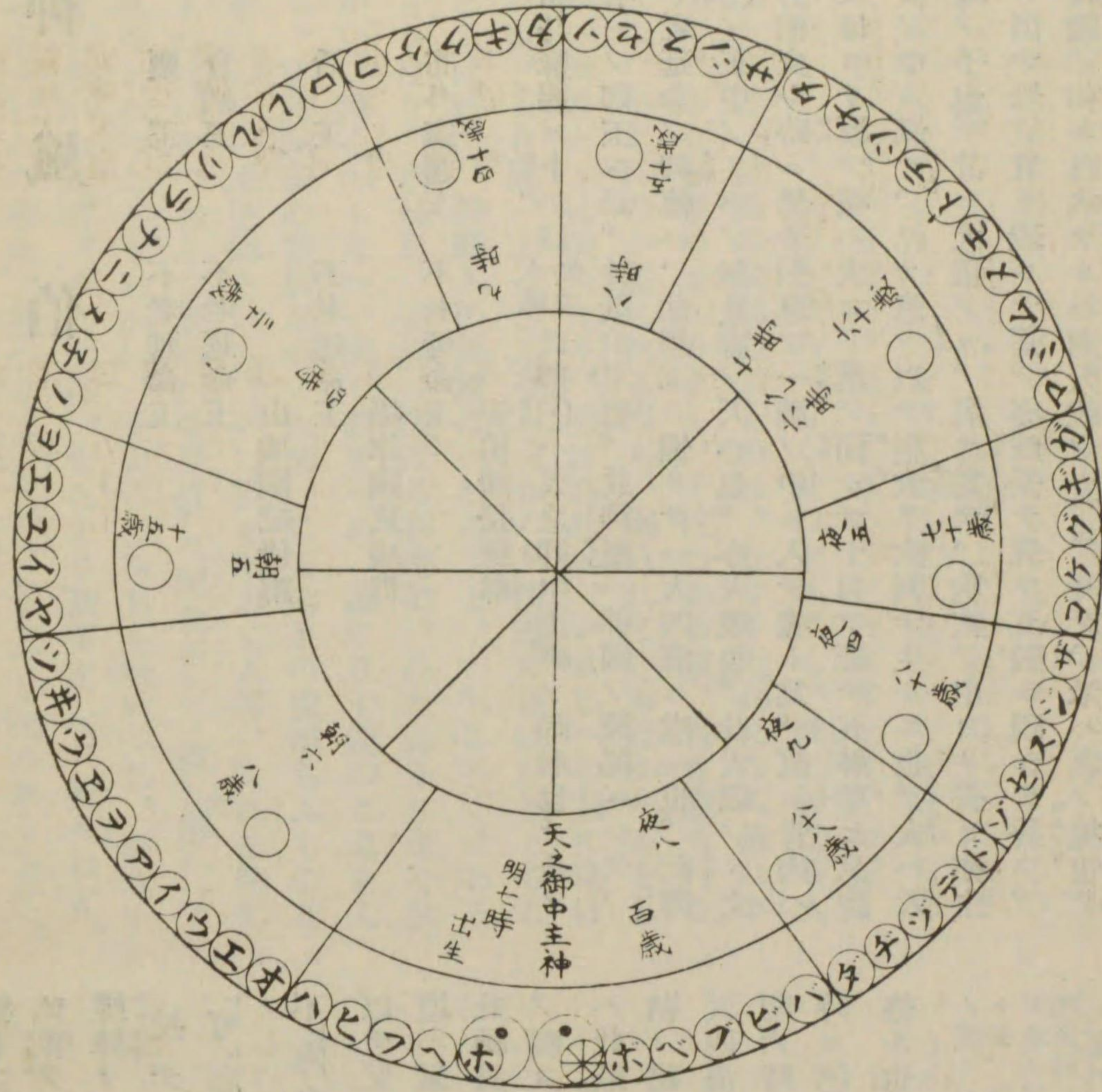
布斗麻邇玉 不老延命玉

布斗麻邇玉トテ曰水穂傳委此御ハ天之御中主神ノ御形也。是ヲ
唯一ノ御玉ト云。神祇伯玉也。此御璽ハ神國ノ深秘ニシテ、
不老延命ノ御傳ハ、此御玉ニ備リテ一天四海ニ唯一也。此御
玉ノ正中ノハ、無量壽ノ天心也。亦天親也。此天親ノハ、女
男相交ル時ニ男子引息ノ一滴ノ中ニ入テ魂ト爲。故ニ骨肉ハ
父母ヨリ稟テ魂ハ天ヨリ稟。而シテ十月ヲ經テ五躰整ヒ息胞
衣ノ中ニ滿テ、己カ息ヲ以テ胞衣ヲ吹割テ生ルル也。人ハ天
地ノ子也。故ニ天親ノハ、乳ヲ爲テ、胞衣ノ中ヨリ養ヒ亦生
レ出テ母ノ乳ト現レテ養。亦成長テ乳ヲ五穀ニ現シテ養フ。
五穀ノ初ニ白水ナルハ則天親ノ乳ニシテ、米ハ乳ノ塊也。
糯ハ潤乳、餅ハ母乳ノ靈合也、其外大豆、麥、粟、
小豆、大根、蕪ト云共皆白水ノ塊ニ而天親ノ乳ナリ

猥不_レ可_レ捨。飯モ白ヲ不_レ可_レ喰。膾モ細ヲ不_レ可_レ好。此新乳
ヲ嘗_ル義ニシテ、新嘗會在リ。天親ノハ、花ノ匂ニ乳ヲ現シテ
蝶蜂ヲ養フ。人間生涯天親ノ乳ヲ不_レ離不老延命。神風伯ヲ
授テ百歳ノ命ヲ保ツ。天親ノ子ヲ慈ミ給フコトノ重キヲ不_レ
可_レ忘。人ノ氣天親ノ氣ニ背クヲ不_レ結ヲ可_レ知。時ハ天親乳ヲ
不_レ降シテ五穀不_レ熟。日文字音ノ飢饉ト云フモ天親ノ氣ト人ノ氣ト
以テ父母ノ孝道ハ氣ニ不_レ違シテ身ヲ不_レ毀ニ在リ。天親ノ孝
道ハ氣ニ不_レ違シテ命ヲ保ツニ在リ。

此神風伯ト云フハ、中臣祓、氣吹戸神ノ深秘ニ而、天地初發
ノ曉ヨリ、日月晝夜ヲ回リ給フノ氣也。水穂傳一之卷 十一丁ニ委在
ハ此氣也。茲ニ圖スル處ノ天之御中主神ノ御形ハ天地ノ
初ノ曉ニ日輪未開ノ中ヨリテ氣吹ノ初ノ曉ニ日輪未開ノ中ヨリテ氣吹ノ
天四海ノ七時ヲ爲給フノ圖也。次ニ(一)(二)(三)(四)(五)(六)(七)ト
明六時ヲ爲シ夫ヨリ時々刻々ト如レ圖ニ氣回リ回リテ夜ノ八
時ニ(八)(九)(十)ト天之御中主神ノ本元ノ中ニ歸リテ一日
終ル也。如此氣晝夜回ルヲ天地ノ命ト云。文字音ノメイト云モ
ノ義ニシテ則回氣ノ靈合ニテ、命ハ氣ノ回ルコト也。晝氣ノ回ルヲ明
ト云、夜回ルヲ義ニシテ冥ト云。此明冥ニ違ノ義ニヨリテ迷ト云モ、
天地ノ氣ハ、天地ノ命ハ日々ニ本元ノ中ニ歸テ終、亦日々
ニ開ク天地ノ命ハ幽久幽遠ニシテ無量壽也。
人間ハ小天地ナレバ此日輪ノ氣日々ニ胎内ヲ回リテ朝ニ此氣

神風伯



ヲ寤テ眼覺メ、夫ヨリ時々刻々ト其氣ヲ寤然シテ夜八時ノ底刻ニ入り天之御中主ノ本元ノ○ノ中ニ歸リテ眠ル。此息ノ回ルヲ人間今日ノ命ト云フ。人間此息ノ回リヲ以テ音ヲ現ス。天ニ氣而已有テ音ナシ。故ニ人ヲ以テ言シム。人ノ言ハ天地ノ詞也。水穗傳ニ其法則云

天地人ノ氣ハ晝ハ澄テ明ニ、夜ハ濁テ冥。故ニ息根ニ入テ眠也。眠テ息ノ濁ヨリ病ヲ受。眼覺メテ口中ノ液ト云フハ則息ノ濁也。茲ヲ以テ朝ニ東方ニ向テ天拜シ天照大神ヲ拜シ日ニ天心ヲ背キタル罪ヲ懺悔シ、中臣祓此神風伯ヲ吹テ胎内ノ息ノ濁ヲ吹キ拂ヒ、天心無量壽ノ氣ヲ吞ム時ハ、五臓ノ氣日々ニ新ニシテ、罪ト云フ罪ナク、幸有リテ禍ナク、自然ト無病ニシテ、天命ノ齡ヲ保チ天照太神日々ニ此伯ヲ吹シ給也。茲ヲ以テ神風ノ伊勢國ト云フ。故ニ日本ノ身軀堅固ニシテ神系連綿トシテ天地ト同ニ無レ窮。大織冠鎌足賢曰、吾祖神ノ諱辭ヲ以テ四海ノ怨敵ニカユル者也。吾唯一ノ神道ハ天地ヲ以テ書籍トシ日月ヲ以テ證明ト爲ト在ルハ則此神風ノ伯ノ諱辭ノコト也。大古ハ人能ク天道ヲ守リテ息ヲ天地ト同ス。故ニ無病ニシテ命長カリキ。

- | | | |
|------|---|--------|
| 神武天皇 | 壽 | 百二十七 |
| 綏靖天皇 | 壽 | 八十六 |
| 安寧天皇 | 壽 | 五十七 |
| 懿德天皇 | 壽 | 七十七 |
| 孝昭天皇 | 壽 | 百十四 |
| 孝安天皇 | 壽 | 百三十七 |
| 孝靈天皇 | 壽 | 百二十八 |
| 孝元天皇 | 壽 | 百十六 |
| 開化天皇 | 壽 | 百十 |
| 崇神天皇 | 壽 | 百十九 |
| 垂仁天皇 | 壽 | 百二十九 |
| 景行天皇 | 壽 | 百四十三 |
| 成務天皇 | 壽 | 不詳 |
| 仲哀天皇 | 壽 | 五十七 |
| 神功皇后 | 壽 | 百十二 |
| 武内宿禰 | 壽 | 三百五十二歲 |
- 大古昔人貴賤共ニ命長キコト如レ此。齡ヲ保ツニハ心ヲ天心ニ任セテ更ニ私ヲ爲ベカラズ。仙術ノ丹ヲ煉ト云フモ、膽ヲ煉ルコトニ而、心ヲ天地ニ任スノ義也。既ニ草木ハ地ヲ不レ離根ヨリ氣ヲ吞テ葉ヨリ氣ヲ吹キ時ニ從テ花咲キ時ニ從ツテ實、聊モ天地ノ氣ニ不違。故ニ松ニ千歳ノ齡有テ菊ニ千年ノ詞ヲナス。茲ヲ以テ病ム時ハ草ノ根、木ノ皮ノ氣ヲ借リテ補フ

也。鶴ハ鶩ヲ以テ息ヲ遊犯テ孕。能ク息ヲ吹クコトヲ知リ能ク引クコトヲ知ル。故ニ千歳ノ齡ヲ保ツ。日出ニ鶴ヲ畫モ、日輪ノ氣ヲ吞ムノ畫法也。龜ハ氣ニ而、則氣也。故ニ氣ヲ水中ニ吞テ、萬年ノ齡ヲ保ツ。日出ニ龜ヲ畫クモ日ノ氣ヲ吞ムノ畫法也。蝦蟇ハ龜ノ同性也。故ニ息ヲ能ク吹クコトヲ知リ息ヲ能ク引クコトヲ知テ吹蟇、引蟇ノ名ヲ爲シテ天地ノ氣ヲ喰ヒ半年土中ニ潜ミテ長生ス。蝦蟇仙ノ長生ノ術ト云フモ、必息ヲ天地ニ吹ク合フノコトナルヘシ。瓢箪ヨリ駒ノ出ヅルノ類モ、皆以テ息ヲ吹クノ義也。

狐ハ能ク息ヲ吹クコトヲ知リ能ク引クコトヲ知リテ千歳ノ命ヲ保ツ。稻荷神ハ萬物ノ命ヲ宰ルノ神也。故ニ倉稻ノ御魂有リ。稻ハ氣根ニ而五穀ハ命ヲ保ツノ根也。茲ヲ以テ狐ハ稻荷ニ仕ヘ此神ヲ福ノ神ト云フモ命ハ福徳ノ根ニ而命莫レバ物ナシ。稻荷ハ不老延命福徳守護ノ神也。水穗傳五之卷三十二丁可見

聖徳太子賢曰夫吾國ノ諱辭ハ諸ノ災難ヲ除キ萬病ヲ治シ老タルヲ若クシ、枯レタル木ニ花ヲ咲カシ、物トシテ不レ從ハナシ。不老妙術ニ而不死ノ良藥也ト在ルヲ考フルニ、蓬萊不老不死ノ藥ト云フハ、此神風ノ伯ノコトニテ、木ノ皮草ノ根ヲ吞ムコトニハ非ズ。武内宿禰曰我ニ一ノ法有リトハ此神風ノ伯ヲ天心ニ吹キ合フノコトナルベシ。此伯ハ神國ノ深秘ニシテ大古ト云ヘ共、猥リニ不レ言ニ哉。老翁壯年ノ頃靈異ニ此不老延

命ノ伯ノ神傳ヲ得タリ。雖レ然他ノ謗ヲ厭テ猥ニ不レ言。獨其
妙有ルコトヲ知ルコト年久シ。於レ茲六十五歲秋七月思ヲ起シ
一百有餘里ヲ遠シトセズ。此都ニ來テ十年ヲ經ニ亦其誹ヲ憚
テ猥不レ言。雖レ然其誹ハ下レル代ノ氣ノ自ナルコトヲ知リ
テ、竟ニ天保九年戊戌八月十三日

奉傳

神祇伯雅壽王

今年歸故郷

此神傳ヲ得テヨリ凡五十年ノ間、一度モ病不レ犯今年七十六
歲ニ而、幸有テ、禍ナク、眼明ニシテ、未ダ眼鏡ヲ不レ用。耳
明ニ而壯年ノ如シ。十里ノ行程一日ニ易ク寒中火床ニ不レ寄
病不レ犯シテ天命大八嶋ノ函ヲ保ツコトヲ知ル奇ナル哉神ナ
ル哉伯。雖レ然人在テ誹ラバ誹レ天地開ケテヨリ七月十四日
前後三日ノ間天河ノ無コト病ナク而命ヲ保ツコトハ人ノ代ト
成テ幾千年ノ間和漢共ニ誰カ云フ人ナシ。釋迦孔子ト云ヘ共、
不レ知。其不レ知コトヲ天神布斗麻邇御靈ニ代テ云フ。其詞不
レ違而老翁ガ命ノ長キヲ聞カバ、世ノ人初テ神國天親ノ御傳ノ尊
キコトヲ可レ知。

天保十一年庚子正月

安房國長狹郡

神代學

杉菴志道

かたりつゝ

うちなげかるる

代なりけり

我のみ知りて

過るよはひを

房州長狹郡寺門邑 山口氏

材木屋利右工門

江戸店

大傳馬町目横町 長井利兵衛

親類店

堀留二丁目

板屋與兵衛

昭和十四年四月廿日 印刷
昭和十四年四月卅日 發行

非賣品

千葉縣安房郡館山北條町北條一六八〇番地

安房先賢偉人顯彰會編纂委員

代表者 大野 太平

千葉縣安房郡神戶村藤原一二九七番地

安房同人會

代表者 奥澤 福太郎

東京市神田區神保町一丁目三十四番地

尾藤 光之介

東京市神田區神保町一丁目三十四番地

株式會社 開明堂東京支店

印刷所

Table with 5 columns and 10 rows of faint text, possibly a ledger or record book.

1	2	3	4	5

Table with 1 column and 2 rows of text.

764
34

